

OECD「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応の政府評価から得られる最初の教訓：知見の統合」の日本語訳（仮訳）の作成と公表にあたって

2022年4月

JST-RISTEX ELSIプログラム「科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題（ELSI）への包括的实践」採択プロジェクト「パンデミックのELSIアーカイブ化による感染症にレジリエントな社会構築」（研究代表者・京都大学大学院 児玉聡教授）

本報告書「原題：First lessons from government evaluations of COVID-19 responses: A synthesis」は、2022年1月にOECDによって公表されたものである。本プロジェクトは、OECDに承諾を得て、「論文翻訳・学術翻訳ユレイタス」に依頼して本報告書の翻訳を行なった。その後、同プロジェクトのメンバーである、京都大学大学院文学研究科博士課程の伊沢亘洋氏、同修士課程の杉村文氏、および、日本医師会総合政策研究機構主任研究員の田中美穂氏が文書全体の監修を行った。

原文は以下のOECDのホームページから無料でダウンロードできる。

<https://www.oecd.org/coronavirus/policy-responses/first-lessons-from-government-evaluations-of-covid-19-responses-a-synthesis-483507d6/>

原文は OECD より英文で出版されたもので、タイトルは以下の通りです。

First lessons from government evaluations of COVID-19 responses: A synthesis, OECD Policy Responses to Coronavirus (COVID-19) © OECD 2022, <https://www.oecd.org/coronavirus/policy-responses/first-lessons-from-government-evaluations-of-covid-19-responses-a-synthesis-483507d6/>

この翻訳は OECD が作成したものではなく、OECD の公式な翻訳とみなされるべきではありません。翻訳の品質および原文との整合性は、翻訳を行った著者らが単独で責任を負うものとし、原著と翻訳の間に何らかの矛盾がある場合、原文のテキストのみが有効とみなされるものとします。

© 2022 Kyoto University for this translation

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対応の政府評価から 得られる最初の教訓: 知見の統合

2022年1月21日

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックは、さまざまな規模であらゆる国々に打撃を与えたが、危機対応は、ほとんどの政府にとって前例のない課題をもたらした。この状況において評価は、何が上手くいって何が上手くいっていないか、何が役立つ可能性があり誰に効くのかという教訓をリアルタイムで共有するための重要な手段を提供する。この報告書は、政府が自ら行った新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応についての評価から教訓を引き出す。そして、パンデミック初期の15か月間に、OECD諸国において作成された67の評価報告から得た証拠を統合する。これらの初期の評価報告は、多くの政府が同様の結論に至っていることを示しており、これにより我々は、危機に対する継続的な政策対応に情報を提供しうる重要な知見を特定すると同時に、将来のレジリエンスの強化を図ることができる。

主要なメッセージ

評価は、何が上手くいっていて何が上手くいっていないか、何が役立つ可能性があり誰に効くのか、という知識をリアルタイムで共有するための重要な手段を提供する。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）危機の真っ只中に直面し、時間と人材が非常に不足しているにもかかわらず、政府は、パンデミックに対する政策対応から教訓を引き出す必要性を認めた。2021年4月までに、この報告書の中で分析されたサンプルにおける大半の国は、準備態勢、危機管理、対応および復興というリスク管理サイクルの主な各段階で評価をすでに実行していた。

これらの初期の評価は、多くの政府が同様の結果に至っていることを示しており、結果として我々は、危機に対する継続的な政策対応に情報を提供しうる重要な知見を特定すると同時に、将来のレジリエンスの強化を図ることができる。特に、この報告書で分析した評価は以下について強調する。

- ・ パンデミックに対する準備が一般的に不十分であり、とりわけ、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックと同様の世界的健康危機に関連する主要な人的コストと財務コストという観点が不十分であったこと。
- ・ 政府は、パンデミックによる経済と金融の影響を緩和するために迅速で大規模な行動を実行したが、これらの方策に伴う長期的な財政負担を慎重に監視しなければならないこと。
- ・ 信頼を得るためには透明性が必要である。このためには、繰り返し目的をもったクライシス・コミュニケーションを行うのみならず、より重要なことは、リスクに関わる意思決定に利害関係者と公衆を関与させることである。

しかし、現在までに入手した証拠には重大な欠落部分があり、下記の通り、さらなる調査が必要である。

- ・ 重要な部門のパンデミックへの準備についての証拠が不十分であり、一方、初期の評価では、それらが効果的な危機対応にきわめて重要であることが示唆されている。
- ・ 個人の自由に影響を及ぼしたという点で、ロックダウンと制限措置の効果は、おそらく今後さらに評価されるだろう。
- ・ 家庭内暴力、アルコール消費、若い世代、およびメンタルヘルスに対するロックダウンの影響を検証することが重要である。

最後に、特に資源が不足しており、政府間の協調が重要である時に、政策の比例性と一貫性の問題が政策論議に有益であるにもかかわらず、こうした問題は本報告書の出版時点では大部分は未だ調査中である。

はじめに

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックが大半の国々にさまざまな強度で打撃を与えるなか、医療、経済および市民の健全な生活に対する影響の規模と重大さの両方において、危機対応は、OECD 諸国の大半の政府に、前例のない困難をもたらした。同時にパンデミックは、政府への国民の信頼や、相次ぐ誤情報や偽情報から成る専門的意見に対する信頼の低下といった構造的および社会的問題を浮き彫りにした。これらの困難に対して、OECD 諸国は危機の影響を管理し緩和するため、比較的迅速に、多大な人的・財政的・技術的資源を動員した。

しかし、OECD 諸国が順調に復興し、より良い復興を遂げるにはまだ多くの課題がある。継続中の危機対応、復興への努力、および長期的には政府のレジリエンス強化のために、教訓をリアルタイムに共有することが重要である。この文脈において、評価は、何が上手くいき、（または上手くいく可能性があり）、何が上手くいかないか、そして誰のためになるかを理解することに役立つ。評価はまた、市民と利害関係者に対し、公的資金が目的を達成したかどうか、そして期待した結果をもたらしたかどうかに関する情報を提供する。

本報告は、各国政府が**最初の1年半の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応**に対して行った評価から教訓を引き出すという OECD 加盟国による要求に応えるものである。**各国の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応を評価することがこの報告の目的ではない**。これらの評価を継続中の政策努力と将来のレジリエンスに役立てることを目指して有用な知見を提供することが目的である。

範囲、方法および制限

本報告は、パンデミック対応の初期の15か月間に、政府機関が作成した入手可能な証拠を統合している。

¹ OECD 事務局は加盟国に対し、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応に関して政府機関により実施された評価を共有するよう求め、2021年5月までに OECD 加盟31か国から256以上の回答を得た。それぞれのデータセットと報告は、その後、3つの主な基準（評価であったかどうか、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）危機に関連したかどうか、公表されたまたは入手可能かどうか）に基づき評価された。したがって、コンプライアンス監査や監視報告などの評価を行わない活動は、各国で何が上手くいったか、なぜ上手くいったかに関する情報を提供しない限り、この分析には含まれない。最終的に、OECD 加盟18か国により提供された67の評価が²この報告の分析に採用された。

本報告で提示される教訓を確認するために、OECD 事務局は、ソフトウェア支援の質的内容分析を実行し、繰り返されるテーマをコード化して解析した。入手可能な証拠の当初の検証によると、サンプルの評価のほとんどはいくつかの項目を調査しているが、それらはすべて、国の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応の大部分を占める3つの主な政策分野である、パンデミック準備態勢、危機管理、および対応と復興の方策に分類することができる。

この解析から得た結果は、その後、興味深く有用な教訓を提供することができる十分に強固な評価的証拠があるかどうかという観点から評価された。そこで、可能な限り、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）危機に対する政府の対応の妥当性、一貫性、効率および有効性に関して、重要な知見を提供する。³

¹ 協力の呼びかけは、centres of government、最高会計検査機関、議会予算局および独立財政機関からのネットワークに送られたため、政府は広い意味で捉えられている。

² オーストラリア、ベルギー、カナダ、コロンビア、コスタリカ、デンマーク、フランス、イタリア、イスラエル、リトアニア、メキシコ、ニュージーランド、オランダ、ノルウェー、スイス、スウェーデン、英国、アメリカ合衆国。

³ サンプルでは、事後の影響評価は不可能であった。

この分析の目的のために、第一の教訓は、個別の評価または国において見られた「グッドプラクティス」と、いくつかの評価から一致した評価と提案を引き出した「重要な知見」の両方を説明する。重要な知見は、危機対応のバランスの取れた全体像を導くために、良い結果と悪い結果の両方、つまりうまくいったこと（誰にとって、なぜ、どのような状況で）および上手くいかなかったことに注目する。また知見は、評価に従ってもっと上手く実行できたかもしれないことを示す。

しかし、すべての知見はさらに調査する必要がある。示された結論は、パンデミックが継続中であり、入手可能な証拠はすべての国の再生努力を捉えているものではなく、各国がそれぞれの政策対応を評価している最中であるため、予備的なものとみなすべきである。

この論文では、67 の評価からの 14 の重要な知見を提示する。

図 1. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応の評価から得た重要な知見

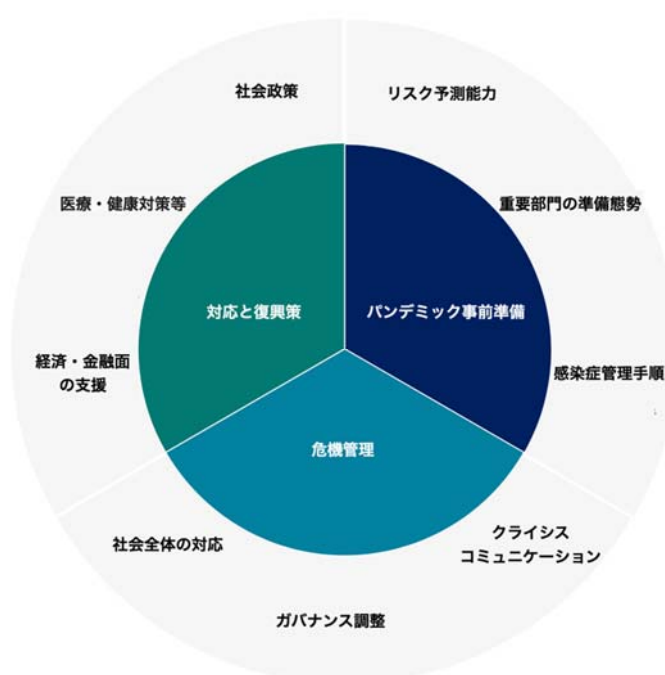
| | |
|----|--------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 十分なパンデミック準備態勢のための、リスク予測能力と重要な部門への投資は、ほとんどの国において不十分であった。 |
| 2 | 省庁間で協力するには、明確な責務を伴う目的に沿ったガバナンス構造とリーダーシップによる助けが必要。 |
| 3 | 危機管理が効果的であるためには、事前に規定された内部コミュニケーションと報告手段に頼る必要があるが、政府のレベル間に障壁が存在することが明らかになるだろう。 |
| 4 | 科学的諮問機関は、この厄介な危機の間に、意思決定に有用となる重要な証拠を提供したが、もっと多くの専門的知識に頼ることが可能であった。 |
| 5 | より対象集団を絞った、情報に富んだ総合的で分かりやすいメッセージが、信頼獲得には必要である。 |
| 6 | 政府は、意思決定における透明性を高め危機管理対応の実施を円滑にするために、市民社会や民間部門、地方のアクターを関与させることが可能である。 |
| 7 | 税制措置は、不安定な家計と事業の支援において重要な役割を果たしてきたが、必ずしも適切な受益者を標的とするものではなかった。 |
| 8 | バランスシート方針は短期的には事業を継続させていると考えられるが、長期的には財政負担に関連するリスクをもたらした。 |
| 9 | 家計を対象とした方針は全体として、既存の社会的セーフティーネットを補完することに成功した。 |
| 10 | 各国は迅速に、事業を支援することを目的とした方針を実施したが、その妥当性と有効性に影響を及ぼすような調整を頻繁に実施しなければならなかった。 |
| 11 | 世界的な金融危機を教訓として、各国は、自営業者を支援するための方針を広く実施した。 |
| 12 | 危機による社会的影響を最小化するために、各国は、社会でもっとも不利な立場に置かれている人々を対象とした政策をしなければいけなかった。 |
| 13 | 各国は、危機による医療への影響を緩和するうえで、重大な実施面の課題に直面した。 |
| 14 | 各国は瞬時に国境を封鎖し、渡航規制を実施したが、ロックダウン(都市封鎖)方針との一貫性と順守の問題に直面した。 |

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応の評価の枠組み

OECD 重大リスクのガバナンスに関する審議会勧告は、リスク管理サイクルの主な段階を特定し（OECD、2014 年^[1]）、政府がリスクに対するレジリエンスを強化するために、このサイクルのそれぞれの段階で戦略をたて、政策を立案すべきであると提言している。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックへの準備と対応において功を奏したこと、または功を奏さなかったことを理解するために、評価では、このリスク管理サイクルのそれぞれの段階において実施された政策の妥当性、一貫性、有効性、効率および影響に関する教訓を引き出すべきである。

この分析を目的として構築された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応を評価するための枠組みは、パンデミックの対処において上手くいったことといかなかったことをより良く理解するために、政府が評価すべき主要な 3 種類の政策対応を特定している。これらの主要な 3 つの政策対応はリスク管理サイクルの主要な段階、つまりパンデミック準備態勢、危機管理、対応と復興に対応している。（図 2 を参照）。この枠組みの実証可能な妥当性は、OECD 諸国が提供するサンプルにおいて検証され、証拠から、それらの過半数（18 のうち 11）が 3 つの主要な政策対応それぞれについて 1 回以上の評価を実施されたことが示されている。

図 2. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応の評価のための枠組み



出典：著者

パンデミック準備態勢とは、正しい知識と対応力を構築することにより、パンデミックが発生する前に予測し、世界規模の公衆衛生上の緊急事態に対する準備を行う政府の能力のことである（OECD、2015^[2]）。確かに、危険と脅威を理解し、リスク予測と評価のための能力を高めることで、各国はリスクへの脆弱性を減らす予防政策と軽減対策について狙いを絞って考えることができる。（OECD、2015^[2]）。さらにリスク管理手順は、パンデミックに対処する標準的運用手順と事前の計画を確立するために設定すべきである（OECD、2015^[2]）。また、製薬業界や医療提供者といった重要な部門も各国のパンデミックに対するレジリエンスを高めるうえで重要な役割を果たす。各国がどの程度パンデミックに対して準備ができているかを理解するために、本論文では、各国政府のパンデミック予測能力、医療の緊急事態体制、および重要な部門の準備態勢を評価する方法を考察する。

評価が教訓を引き出すようなリスク管理サイクルの次の段階が**危機管理**である。すなわち、危機が実際に起こったときに対処するために政府が実施する政策と行動である。危機管理は、適時、適切に、そして政府間で協調したやり方で実践されるべきである（OECD、2015^[2]）。実際、OECD からの証拠によると、パンデミックのような現代の複雑な危機には、救急サービスの枠を超えた多くのアクターが関わっていることが示されている。

危機管理行動は大抵、中央政府が主導して行うが、地域レベルで実施されることから、協調が必要であり、ガバナンスの課題となる（OECD、2015_[2]）。また危機管理は、国民との明快なコミュニケーションと意思決定における透明性が要求される。特に危機の規模が大きいほど、政府に対する人々の信頼に重大な影響を及ぼす（OECD、2015_[2]）。本論文では、政府の危機コミュニケーション戦略、危機に対処するために整備されたガバナンスの仕組み、および社会全体の対応を調整するために実施した方策について評価がどのような結論を下すかを考察する。

最後に、**対応と復興**政策はまず、市民と事業に対するパンデミックと経済危機の影響を和らげることを目的とし、その後、経済的回復を支援し、福祉の減少を抑えることを目指している。これらの政策には、ウイルスのまん延を抑えるために実施されたロックダウンと規制措置、経済低迷の影響を和らげるために家計と事業、市場のための経済面・金融面のサポート、住民を保護し治療するための健康対策、およびもっとも脆弱な人々を保護するための社会政策が含まれる。

次のセクションでは、3つの主要な政策対応に関する既存の証拠を詳述する。そして本報告の後半では、評価から得られた主な知見の概要を提示する。

さらに多くの証拠が必要な領域とは？

回答した国の大多数（18のうち11、Annex1.AのAnnex Table 1.A.1参照）は、3種類の主要な政策対応のそれぞれについて少なくとも1つの評価を実施した。しかし、国々は同程度に、そして同じやり方では（まだ）3種の政策対応を分析していない。まず、危機の重大な段階、すなわち、パンデミック準備態勢（28の評価）と危機対応の管理（34）に関連するサンプルでの評価数は、対応と復興に関連する方策（62）よりも少ない。これは対応と復興策においてより幅広い調査が行われたためであろう。

サンプルでの評価のさらに詳しい分析により、いくつかの種類の政策対応が、各国でさらに検証される可能性があることが明らかになった（表1を参照）。

- ・ **重要な部門の準備態勢**、いわゆる保健部門に関する証拠は少ない（11の評価）。各国のパンデミックに対するレジリエンスにとって保健部門がいかに重要であるかが、危機によって示されているため、さらなる証拠は有益となる。医療制度ははまだ緊急事態にあるため、評価は、時勢が落ち着いたときに確定するだろう。
- ・ 政府の異なるレベルを超えて協力するための仕組み、そして主な意思決定手続きにおいて利害関係者を関与させるための仕組みといった、**社会全体の対応**を調整するために実施される方策は、十分には分析されていない（16の評価がこのトピックを分析）。特に、国々は、地方自治体や地域のアクターとどのように協力するか、そして地方分権化モデルが新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックのような重大な衝撃的事象の対応にどのくらい効果的かについて、さらなる教訓を引き出したいだろう。
- ・ 27の評価で、**ロックダウンと制限措置**が分析されている。そのうちの23は、実際の影響（意図したこと以外）に注目する。評価は、これらの方策の妥当性と一貫性に関する証拠を提供し、それらの影響（特に経済と環境の分野）に関するさらに多くの証拠が必要であることを浮き彫りにしている。
- ・ 経済と金融の方策は、サンプルでもっとも多く評価された（計45の評価）。これらの評価は、ほとんどが手順と妥当性、中間的な影響に焦点を当て、影響を測定していない。
- ・ 各国の医療政策は、27の評価でほとんどが、感染の急性期中に、感染を制御し集中治療室の病床数を監視するための方策に関連した、手続き上の問題の観点で評価された。これらの評価のいくつかは、**医療におけるパンデミックの影響**に関してさらに多くの証拠が必要であることを示唆している。

さらに、他の重要な医療問題は、67 の評価のサンプルではまったく言及されておらず、たとえば、メンタルヘルスへのパンデミックの影響、特に若い人々への影響がそうで、おそらく、これらの影響は今後数年では明らかにはならないだろう。

- ・ 35 の評価が社会政策に注目しているが、それらは、**貧困のレベルや不平等**といった、危機が社会に及ぼす影響に関する証拠をほとんど含んでいない。特に、一時的に取り上げられたに過ぎない**学校閉鎖による教育上の影響**といったトピックは、さらなる調査が必要である。

表 1. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応の既存評価の分類

| 政策対応の種類 | 政策のタイプ | 評価の合計 | 事後評価と 中間評価 |
|----------|-----------------|-------|---------------|
| 緊急時の事前準備 | 災害リスク予測と先見性 | 31% | 31% |
| | 緊急時の手順 | 33% | 33% |
| | 重要部門の準備態勢 | 16% | 16% |
| 危機管理 | クライシス・コミュニケーション | 30% | 30% |
| | 危機対応のガバナンス | 33% | 31% |
| | 社会全体の対応 | 24% | 24% |
| 対応と復興 | ロックダウンと規制措置 | 40% | 34% |
| | 経済面と金銭面の支援 | 67% | 46% |
| | 医療政策 | 40% | 33% |
| | 社会政策 | 52% | 40% |

注: n=67 の評価、そのうち 36 は事後評価で、17 は中間評価。評価の欄の赤いセルは、このトピックに対処した評価が 67 の中で 25%より少ないことを示す。たとえば、「重要な部門の準備態勢」のトピックに取り組んだのは、評価のうちの 16%のみである。オレンジ色のセルは 25~34%の範囲を表し、黄色は 35~44%、薄い緑色は 45~54%、濃い緑色はそれぞれのトピックに対処した評価が 54%より多いことを表す。

出典：OECD

各国はいまだ自国の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）政策対応の評価の初期段階にあるため、これらのトピックに関するさらに多くの証拠が、今後数か月または数年の間に入手可能となるだろう。次のセクションでは、3つの政策分野それぞれの評価から引き出すことのできる多くの教訓を提示する。

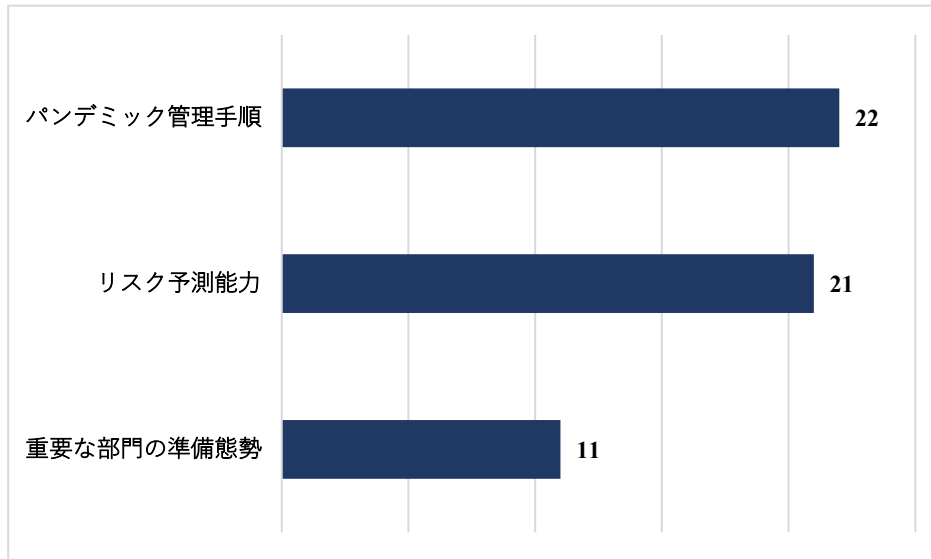
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応の評価から、どんな教訓を引き出すことができるか？

パンデミック準備態勢

サンプルの国のほとんどは（18のうち13）、政府がこのような世界的危機に対処するためにどの程度十分に準備していたかを調査した。特に、このトピックについての評価は、パンデミック準備態勢に貢献する以下の3つのタイプの主要な政策または措置に焦点を当てている。

- ・ パンデミック中に従うべきリスク管理手順（例、「パンデミック管理手順」）。
- ・ 先見性とリスクアセスメントによるリスク予測に対する政府の能力（例、「リスク予測能力」）。
- ・ パンデミックに対する重要な部門の全体的な準備（例、「重要な部門の準備態勢」、図3を参照）。

図 3. パンデミック準備態勢の評価の主な焦点



注：n=67。67の評価が18か国において実施された。11の評価は、重要な部門の準備態勢、特に保健部門の準備に関連する少なくとも1つの問題を考察した。22の評価は、パンデミック管理手順に関連する問題の1つ以上の側面を考察した。21の評価は、リスク予測能力、初期警報システムや国家のおよび部門ごとのリスクアセスメント緊急時計画といった予測と評価の両方に関連する1つ以上の問題を考察した。

出典：OECD

パンデミック管理手順

すべての評価のうちのおよそ3分の1（22）では、パンデミック管理手順が分析された。これらの評価は、パンデミックの際に従うべき手順とガイドラインの存在を非常に重視する（Box2）。確かに、いくつかの評価において指摘されているように、責任を明確にしておくこと、特にリーダーシップの観点から明確にすること、そしてリスク管理の枠組みのどちらもパンデミックのような重大で未知のリスクに対する準備にとって不可欠である。これは、2005年に世界保健機関が公衆衛生の危機に対する準備計画を策定し、定期的に評価して更新することを各国に義務付けたためである。OECDのデータは、総じて、パンデミック管理手順が、政府のパンデミック対応能力の中核であることを示している（OECD、2021年^[3]）。たとえば、カナダ監査局長の事務局は、カナダ公衆衛生庁によるパンデミックへの準備全体の中でこれらの手順の役割を検証している（Box1を参照）。

リスク予測能力

早期警報システム、リスクアセスメント活動、予測または緊急物資備蓄の構築（例：個人防護具）などによるリスク予測に関する政府の能力に関して21の評価が行われた。パンデミックは、2020年以前に国家のリスクアセスメントの中で明確に取り上げられたが（OECD、2018年^[4]）、予備的教訓は、それでもなお各国が、こうした強度の衝撃を予測する能力を十分に備えていないことを示している。これは部分的には、データ収集と専門知識の不足によるものである（Box2を参照）。

2018年の「*重大リスクのガバナンスにおける世界の進捗を評価する (Assessing Global Progress in the Governance of Critical Risks)*」に関するOECDの報告書からのデータは、早期警報システムとその他の予測ツールが高額ではあるものの、リスク管理にとっては重要であると示唆している（OECD、2018年^[5]）。OECD諸国は、リスク予測能力の向上のためにこの分野の評価に対するさらなる投資を望んでいる。

重要な部門の準備態勢

最後に、回答した国からのデータからは、リスクに対する重要な部門の準備態勢に関する強固な証拠がまだ不足していることが示唆されている（図3を参照）。早くも2011年時点でOECDは、世界的なパンデミックを予測して、各国が自国の重要な社会基盤を向上させる必要性を認識していた（OECD、2011年^[6]）。それにもかかわらず、2018年の調査時点では、「健康増進と公衆衛生部門」を重要な社会基盤の部門であるとみなしたOECD加盟国はほんの数か国（34のうち7）に過ぎなかった（OECD、2018年^[5]）。この問題に関して、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックから学ぶべき教訓がまだ多いことは間違いない。

Box 1. グッドプラクティス：カナダのパンデミック対応のガイドラインと手順

カナダ監査局長の事務局による評価

カナダの監査局長によるある報告は、カナダの公衆衛生庁の準備全体を評価した。公衆衛生庁は公衆衛生にリスクをもたらす感染症への国の対応を計画し調整する、主要な連邦組織である。評価から、同庁が、パンデミックの可能性に対する手順と国の指針を策定するための対策を講じることによって、どのように2009年のH1N1（豚インフルエンザ）パンデミックから学ぶことができたかが分かる。評価は、将来のパンデミックに備えるために、公衆衛生庁がその手順を更新する作業を継続するよう推奨している。

出典：（カナダ監査局長事務局、2021年^[7]）

回答したいくつかの国が強調しているように、危機管理計画の標準運用手順は、世界的パンデミックのような事象に対処するのに十分ではなく、省庁間の協力の仕組みや職員の貸し借り、緊急時の訓練や演習といった他の手段を導入する必要がある（OECD、2018年^[5]）（OECD、2015年^[2]）。この点については、OECDの最新の活動「省庁を超えて成果を出す（Delivering results across agencies）」で、各国が緊急対応能力を強化するために省庁の枠を超えてどのように協力したか、そして政府間でどのように協調したかについての知見が紹介されている。

Box 2. 重要な知見1：十分なパンデミック準備態勢として、リスク予測能力と重要な部門への投資は多くの国で不十分であった

政策の背景：

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックは、ほとんどの国のリスクアセスメントの枠組みが何らかの形態のパンデミックを予測していたように、不測の「ブラックスワンイベント（‘black swan’ event）」ではなかった。しかし、多くのOECD加盟国は、SARSやH1N1といった過去の世界的ウイルス感染から学ぶことのできた教訓を見過ごしてしまい、その結果、十分な準備ができていなかった。パンデミック準備態勢は、リスク予測と評価、および戦略的予測能力を必要とする。十分に策定された緊急時の計画と手順により、政府は、リスクが現実となった時に備えて重要な部門を準備し設置することができる。

主な評価と提言：

- ・ いくつかの評価から、この規模の衝撃を予測するためのリスク予測能力と体系的なホライゾン・スキャニングの必要性が指摘されている。特に、感染率とその他の重要な医療指標を監視するために必要なデータインフラストラクチャを保有することと、政府内にこのデータを考察し、意思決定者に助言を与えるために必要な専門家を確保することが必要である（デンマーク議会 COVID-19 委員会（Danish Parliamentary Committee on COVID-19）、2021年^[8]）

(米国会計検査院 (US Government Accountability Office)、2021年^[9]) (COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務 (French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks)、2021年^[10]; カナダ監査局長事務局 (Canadian Office of the Auditor General)、2021年^[7])。

- ・パンデミック準備態勢のもう1つの重要な側面は、個人防護具 (PPE) や検査能力といった**装備の緊急備蓄**である。評価は、既存のマスクの備蓄と配布効率の妥当性を検証したが、各国の結果は多様である (COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務、2021年^[10]) (スイス連邦首相府 (Swiss Federal Chancellery)、2020年^[11]) (ベルギーヘルスケアナレッジセンター (Belgian Health Care Knowledge Centre)、2020年^[12]) (英国監査局 (UK National Audit Office)、2020年^[13]) (ニュージーランド管理者および監査局長 (New Zealand Controller and Auditor General)、2021年^[14]) (オーストラリア監査局 (Australian National Audit Office)、2020年^[15]) (米国会計検査院 (US Government Accountability Office)、2020年^[16]) (米国会計検査院 (US Government Accountability Office)、2021年^[17]) (米国会計検査院 (US Government Accountability Office)、2021年^[9]) (米国会計検査院 (US Government Accountability Office)、2020年^[18])。PPEに関する提言は、供給源の分散化、リスクアセスメントと国全体の生産能力に基づく備蓄の構築および定期的な備蓄を含む (COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務 (French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks)、2021年^[10]) (スイス連邦首相府 (Swiss Federal Chancellor)、2020年^[11]) (英国監査局 (UK National Audit Office)、2020年^[13]) (ニュージーランド管理者および監査局長 (New Zealand Controller and Auditor General)、2021年^[14]) (オーストラリア監査局 (Australian National Audit Office)、2020年^[15])。
- ・また回答した国は、特にパンデミック対応に関する国全体での**緊急対応の計画と訓練**の不足を強調している (COVID-19 危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務 (French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks)、2021年^[10]; カナダ監査局長事務局 (Canadian Office of the Auditor General)、2021年^[7]) ; (デンマーク議会 COVID-19 委員会 (Danish Parliamentary Committee on COVID-19)、2021年^[8]) (ニュージーランド管理者および監査局長 (New Zealand Controller and Auditor General)、2021年^[14]) (オーストラリア NAO、2020年^[19]) (米国会計検査院 (US Government Accountability Office)、2020年^[16])。たとえばフランスでは、リスクアセスメントは特にテロ攻撃に焦点を当て、パンデミック対応の訓練は近年ほとんど実施されていなかった (COVID-19 危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務 (French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks)、2021年^[10])。また全体として、回答した国は、国の医療緊急事態に対応する際にさまざまな人材の役割を説明した詳細で最新の運用計画と手順の必要性を強調している。評価は、これらの計画を重大な危機対応の利害関係者と協力して策定することを推奨している (COVID-19 危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務 (French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks)、2021年^[10]; カナダ監査局長事務局 (Canadian Office of the Auditor General、2021年^[7])、(デンマーク議会 DCOVID-19 委員会 (Danish Parliamentary Committee on COVID-19)、2021年^[8]) (ニュージーランド管理者および監査局長 (New Zealand Controller and Auditor General)、2021年^[14])。

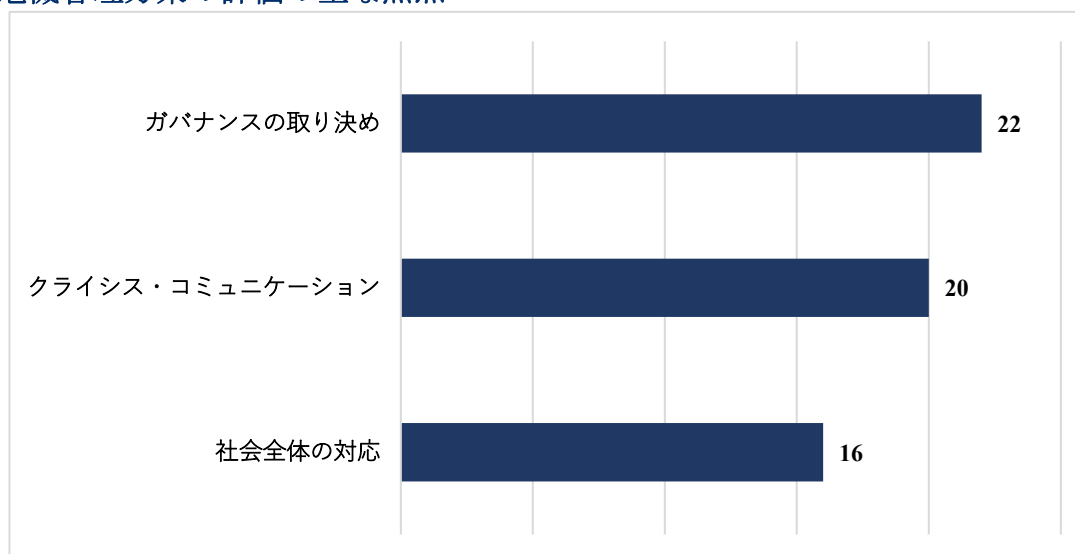
注：重要な知見は、36 の事後評価と 17 の中間評価から得られた根拠と教訓を統合している。これらの box で要約した知見は、将来の衝撃的な事象に対する回復力を築くための共同の学びを促進することを目的としている。この box 内のすべての教訓は、下記の資料から得たもので、複数の評価を参照している。

危機管理

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）危機管理の1つ以上の側面がサンプルの12の国で分析された。これらの評価は、3つの主要な種類の政策または措置に焦点を当てた：

- ・ 危機に対処するために導入するガバナンスの取り決め（例：「ガバナンスの取り決め」）、クライシス・コミュニケーション戦略と手段（例：「クライシス・コミュニケーション」）、パンデミックに対処する際に、利害関係者、市民、地方自治体、民間部門などを関与させて社会全体の対応を促進する仕組み（例：「社会全体の対応」、図4を参照）。

図 4. 危機管理方策の評価の主な焦点



注：n=67。67の評価が18か国で行われた。11の評価は、危機対応に関連するガバナンス取り決めの1つ以上の側面に焦点を当てた。20の評価は、危機コミュニケーションの1つ以上の側面を考察した。16は、社会全体の対応に関連する問題であった。

出典：OECD

ガバナンスの取り決め

サンプルの22の評価は、政府がどのように危機管理を計画し、省庁間で協力し、パンデミックに関する科学的助言を収集するための構造を設置したかどうか、内部コミュニケーションを促進するための手段を導入したかどうか注目した。全体として、これらの評価は、政府がこれらの仕組みを導入する際の迅速さと機敏さを浮き彫りにしている。それでもなお、これらの構造と手段を整備し、意思決定の過程を見えやすく説明可能にする余地がある（これらのトピックに関する知見の詳細はBox3、Box5およびBox6を参照）。

OECDが収集したデータからは、危機管理における省庁間の協力の有効性に関する十分な証拠があることが示されている（Box3を参照）（OECD、2020年^[20]）。多くの評価が、特定の政策課題についての危機管理における省庁間の協力を主導する特定の事業者や委員会を政府が設置する方法を示している。

Box 3. 重要な知見2：省庁間の協力には、明確な責務を伴うリーダーシップと目的に合ったガバナンス構造の助けが必要である

政策の背景：

危機への政府の対応は、事実上すべての政策分野でリソースの動員を必要とし、さまざまな政策分野から幅広い人材を取り込む必要があるため、政府機関と省庁間の協力は、確実に一貫した対応を実施する上で重要であった。必要であれば、政府は、協調した対応を実現するための構造と仕組みを導入し（OECD加盟国のほぼ半数が、パンデミックに対処するために新たな制度的取り決めを導入した（OECD、2021年^[3]））、危機対応を管理する際にそれぞれのアクターの責任を明確にする手順を策定した。総じて、政府がパンデミックに対処するために使用する構造は、この衝撃的な事象の複雑さを表している。今回のような危機の中ではcentre of government（訳注：CoG、日本では内閣官房に相当）といった従来の危機管理の機関が、責任が重複している可能性のある、複数の利害関係者とともに取り組まなければならないのである（OECD、2020年^[20]）。

主要な評価と提言：

- ・ 回答した機関は、危機管理のため省庁間の協力を促進するためにガバナンス協定を有効化して展開する際に、多くの政府が示した**柔軟性と迅速性**に注目している。これらの委員会やチーム、タスクフォースはしばしば、さまざまな専門分野にわたり、いくつかの省庁を代表するものだが、医療または経済の方策といった危機対応の一面に注力している場合がある（オーストラリア監査局（Australian National Audit Office）、2020年^[21]）（医療のひっ迫の管理品質を制御するためのフランスの任務（French mission to control the quality of the management of the health crisis）、2020年^[22]）（デンマーク議会COVID-19委員会（Danish Parliamentary Committee on COVID-19）、2021年^[8]）。
- ・ 既存の危機管理協定に加えて、多くの国は、**特定のトピックについて調整役を担う特別な体制**を構築している。体制の多様性は、それぞれの会議に参加するスタッフが重複する可能性があることを意味し、さまざまなグループ/委員会間のコミュニケーションが改善された（デンマーク議会COVID-19委員会（Danish Parliamentary Committee on COVID-19）、2021年^[8]）（オーストラリア監査局（Australian National Audit Office）、2020年^[23]）（COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French mission to control the quality of the management of the health crisis）、2021年^[10]；カナダ監査局長事務局（Canadian Office of the Auditor General）、2021年^[7]）。一方、この重複は、関与した主な利害関係者にとって、仕事の役割分担と指揮命令系統が常に明確とは限らないということの意味した（オーストラリア監査局（Australian National Audit Office）、2020年^[23]）。
- ・ 結果として、評価は、危機管理グループそれぞれの**責任と権限を最初に明確化することの重要性**を浮き彫りにしている。これは、これらのグループの意思決定プロセスおよび関連する階層（誰が最終決定を下し、誰が決定の責任を負うのか）、ならびに、それらの組織図を明確にすることを含む（COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French mission to control the quality of the management of the health crisis）、2021年^[10]）（スイス連邦首相府（Swiss Federal Chancellery）、2020年^[11]）（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[24]）。
- ・ いくつかの評価は、自身の省が意思決定に関与することを徹底するために**高級官僚と上級職員をこれらの危機管理グループに派遣する必要性**を浮き彫りにしている（オーストラリア監査局（Australian National Audit Office）、2020年^[21]）（医療危機管理の品質を規制するフランスの任務（French mission to control the quality of the management of the health crisis）、2020年^[22]）。危機管理体制は、強いリーダーシップによって恩恵を享受する。高い地位の上級職員を入れることで、議論に重みが増し、説明責任が保証され、より迅速な意思決定が可能になることにつながる（ベルギーヘルスケアナレッジセンター（Belgian Health Care Knowledge Centre）、2020年^[12]）。

注：重要な知見は、36の事後評価と17の中間評価から得られた根拠と教訓を統合している。これらのboxで要約した知見は、将来の衝撃的な事象に対する回復力を築くための共同の学びを促進することを目的としている。このbox内のすべての教訓は、下記の資料から得たもので複数の評価を参照している。

これらの評価は、こうした方策の有効性についてさまざまな結果を示している（box 4を参照）。ほとんどの場合、評価は、役割の重複を避け、関連する省庁からの上級職による代表参加を確実にし、その決定を権威あるものにする目的でのこれらの体制を合理化する必要性を強調している。これらの提言は、OECDの「Council on the Governance of Critical Risks (重要なリスクのガバナンスに関する理事会)」の勧告と非常に近いものである。このOECD勧告は、加盟国に対し以下のように提言している：

「省と政府のレベルを超えて公衆安全の統合を推進する、多くの専門分野にわたる省庁間の手法（例：国家調整プラットフォーム）を通じて、省庁間で、そして、中央政府と地方自治体で、政策の実施を加速し、政策アジェンダを結び付け、競合する優先事項を調整するために国レベルで主導者を任命すること」（OECD、2018年、p.125^[5]）。

Box 4. グッドプラクティス：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）危機時のオーストリア、ベルギーおよびフランスの省庁間協力に着目

オーストリア：国の医療備蓄を増強するための柔軟なタスクフォースを生かす

オーストリアでは、産業・科学・エネルギー資源省と保健省が国の医療備蓄を増やす取り組みで協力した。各省は、調達を管理し、意思決定において上級職員に管理させるために柔軟なタスクフォース手法を使用した。そして、2つの部門の利害の対立に対処するための手順を確立し、オーストラリア監査局（Australian National Audit Office）は、それを目的にかなっていると判断した。

フランス：適切なレベルの上級職の代表を派遣

フランス政府は、2020年3月に Inter-ministerial Crisis Unit（省庁間危機管理ユニット）を立ち上げ、パンデミックに対して共同で対応する際にさまざまな省庁の活動を調整してきた。ただし、この組織は、省庁を超えた性質に反して、内務省の監督下にあると見なされた。その結果、多くの省庁が組織の会合に出席せず、また省庁を代表して確約を行うことのできない「下位の」職員を送るという選択に踏み切った。

「医療危機への対処の品質管理に関する任務（Mission on the quality control of the management of the health crisis）」による評価は、すべての省庁が適切なレベルの上級職で参加し、省庁間危機管理ユニット内で省庁間の協力を上手に行えるよう勧告した。

ベルギー：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックの第一波において急増する病院収容人数の管理を評価

ベルギーでは、2020年3月に Hospital & Transport Surge Capacity (HTSC) committee が設置された。既存のリスク管理グループ（RMG）の特別作業部会として、同委員会の任務は、「急性期病院に入院する新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者の数と（ウイルスの）型を監視し（…）、適切な病院診療の組織に関して RMG に決断を促すこと」であった（ベルギーヘルスケアナレッジセンター（Belgian Health Care Knowledge Centre）、2020年^[12]）。HTSCは、任務の一部として、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）危機管理に関わる他の事業体や作業部会と積極的に協力した。

ベルギーヘルスケアナレッジセンターが行った評価によると、委員会がうまく機能した要因として、さまざまな要素が挙げられた：それらは、参加者による機密保持規定の順守、強力なリーダーシップ、話し合われたことに関する合意とその合意の順守であった。

出典：（オーストラリア監査局（Australian National Audit Office）、2020年^[15]）（ベルギーヘルスケアナレッジセンター（Belgian Health Care Knowledge Centre）、2020年^[12]）；（医療危機の対処の品質を管理するフランスの任務（French mission to control the quality of the management of the health crisis）、2020年^[22]）

協力した国と機関によって評価されたもう一つの重要な政策課題は、省庁間と政府の異なるレベル間の内部コミュニケーションであった（Box5を参照）。

Box 5. 重要な知見 3：適応可能な危機管理は、事前に規定された効果的な内部コミュニケーションと報告プロセスに左右され、結果として、政府のレベル間に課題があることが露呈する可能性がある

政策の背景：

効果的な内部コミュニケーションは、省庁間の協力を成功させる上で重要な要素である。これには、平常時にはともに働いたことのないアクター間のコミュニケーションが含まれる。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）危機の最中、政府の省庁は、パンデミックに対する一貫した対応を確立するために、さまざまな公的または準公的機関と連携して活動しなければならなかった。

主な評価と提言：

- ・ 国の省庁とアクターとの間のコミュニケーションは、以前に協働した経験のある人たちからは肯定的に評価された。いくつかの評価では、このコミュニケーションが時おり、確立したコミュニケーション手段よりも、個人的な関係性に依存していることが報告された（スイス連邦首相府（Swiss Federal Chancellery）、2020年^[11]）（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[9]）。
- ・ しかし評価者は、地方や地域レベルおよび前線のスタッフに適時に関連情報を伝達することが、危機対応において政府が直面した重大な課題であると報告した（スイス連邦首相府（Swiss Federal Chancellery）、2020年^[11]）（医療危機管理の品質を規制するフランスの任務（French mission to control the quality of the management of the health crisis）、2020年^[22]）（英国国家監査局（UK National Audit Office）、2020年^[13]）。確かに、危機管理にあたって、中央政府には、指令が一律ではない、平時は協力することのない国、地方、地域などのさまざまなアクターと連携することが求められた。いくつかの国、たとえばフランス（医療危機管理の品質を規制するフランスの任務（French mission to control the quality of the management of the health crisis）、2020年^[22]）は、重要な医療情報や指示を地方自治体と医療関係者に伝えるため、分散化されたアプローチを採用した。その結果、情報の喪失と相当の遅延が生じた。この具体的な評価では、危機的状況においては、中央政府が地方レベルと直接対話することにより、情報伝達手段と指揮命令系統を簡略化する必要性が指摘されている。OECDのデータは、全体として、活動的で協力的な内部情報の形態がもっとも効果的であることを示唆している。確かに、Eメールや組織内のウェブサイトを通じて「情報を押し出す」ことは重要であるが、組織内のコミュニケーションに従来的な手法と新しいデジタルプラットフォームの両方を駆使することが利害関係者からのより大きな賛同につながるだろう（OECD、2021年^[25]）。
- ・ いくつかの評価では、危機対応に関わる複数の医療関係者（国の省庁、地方自治体、病院）から情報収集する際に、中央政府が直面した重要な課題が強調された。これらの課題には、中央政府へのデータ報告にあたって明確な基準や統一されたプロセスがないこと、さまざまなアクターが使用する多様な情報技術システムがないこと、そして、実際には、調査はそうした分野の現実を反映していなかったことが含まれた（スイス連邦首相府（Swiss Federal Chancellery）、2020年^[11]；ベルギーヘルスケアナレッジセンター（Belgian Health Care Knowledge Centre）、2020年^[12]；カナダ監査局長事務局（Canadian Office of the Auditor General）、2021年^[7]）（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[9]）。
- ・ 報告では、すべての関連する利害関係者に理解され、現実の運用に適応していることを徹底するために地方の医療関係のアクターとともにデータの基準とプロセスを確立することの有用性が示されている。たとえば GAO は、保健福祉省が主要な健康指標のデータ収集と報告基準を見直して伝達する目的で、医療専門家と公的機関から成る専門家委員会を設置するよう提案した（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[9]）。国の行政機関にデータ基準に関する質問に応じる明確な照会先があることも（ICUのベッドの利用可能性の定義を理解するなど）いくつかの評価で提案された。

これらの結論は、データのエコシステムにおいて包括的な表現の促進と関連する利害関係者の関与を提案した、「2021年データへのアクセスと共有の強化に関するOECDの提言（2021 OECD Recommendation on Enhancing Access to and Sharing of Data）」に合致している。

- ・ 回答国はまた、今後検討すべき重要な課題として、国や地域レベルで、医療関係者や緊急事態対応関係者間の**ITシステムの相互運用性**を強調した（スイス連邦首相府（Swiss Federal Chancellery）、2020年^[11]；COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）、2021年^[10]）。スイス連邦首相府の「COVID-19パンデミック時の危機管理」に関する報告は、こうしたITシステムは、単に報告目的だけでなく、内部管理のために使用できるよう構築されるべきであると言及した（緊急事態の最中では、時間的制約があるため特に重要である）。

注：重要な知見は、36の事後評価と17の中間評価から得られた根拠と教訓を統合している。これらの box で要約した知見は、将来の衝撃的な事象に対する回復力を築くための共同の学びを促進することを目的としている。この box 内のすべての教訓は、下記の資料から得たもので、複数の評価を参照している。

評価で検証された危機管理対応のガバナンスに関連する最後のトピックは、科学的な情報と助言が意思決定プロセスに提供される際の、「合理的な」期間に政府に助言を行う専門家と科学的機関の役割である（OECD、2020年^[20]；OECD、2018年^[5]）。分析した評価のサンプルでは、8か国が行った13の評価において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）危機対応のさなかに、科学的な助言、とりわけ、公衆衛生の専門家による意見が検討された。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）危機管理の品質を規制するフランスの独立国家的任務によると、たとえば、複数の公衆衛生機関に科学の専門家が分散していたため、知識と技術を蓄積することがより困難となった可能性があるという。また評価は、迅速に対応できる科学評議会の設置が既存の機関の柔軟性のなさを補完するだろうと提言している（医療危機管理の品質を規制するフランスの任務（French mission to control the quality of the management of the health crisis）、2020年^[22]）。全体として、評価では、科学的で専門的な委員会が、複雑な案件に関して重要な助言を政府に提供したものの、特に医師と市民社会において、幅広い専門性がこれらの組織に反映させることが可能であったことが指摘された（Box 6を参照）。

Box 6. 重要な知見 4 : 科学的助言をする組織は、この複雑な危機の中で意思決定にあたって有益な証拠を提供したが、さまざまな専門知のリソースをもっと信頼することが可能であった

政策の背景 :

危機に伴い政府は、最善の入手可能な証拠を伴う、明確で信頼できる合理的な意思決定プロセスを確実に経なければならないという難局に陥ったが、「未知の知らないこと」が多くあり、対話をしたり情報を収集したりする時間がほとんどなかった。また政府は、複数の情報源からの情報を検証および統合し、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）危機への政府対応に活用することを余儀なくさせられた。多くの場合、科学的助言を集めるために特別な体制を導入することは、このような非常に不確定な状況下においては最善の手法であると見なされた（OECD、2020年^[20]）。

主な評価と代表 :

- ・ 回答した国の多くは、2020年1月までのいずれかという早期に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックに対応にあたって政府に助言を行う**特別科学委員会**を設置した（ニュージーランド議会（New Zealand Parliament）、2021年^[26]）（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[9]）（ベルギーヘルスケアナレッジセンター（Belgian Health Care Knowledge Centre）、2020年^[12]；スイス連邦首相府（Swiss Federal Chancellery）、2020年^[11]）。評価は一般的に、複雑な問題に対する政府の意思決定を改善させたとしてこの手法を支持していた。いくつかのケースでは、これらの委員会は、政府の機関間の専門知と分析のギャップを解消する役割も果たしていた（COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）、2021年^[10]）。しかし、いくつかの評価では、これらの科学委員会またはグループがデータや情報にアクセスすることに苦心したことが指摘されていた（医療危機管理の品質を規制するフランスの任務（French mission to control the quality of the management of the health crisis）、2020年^[22]）（ニュージーランド議会（New Zealand Parliament）、2021年^[26]）（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[9]）。さらに、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックに先立って、各国は、緊急時、特に複雑で未知の危機に際しては筋の通った科学的助言を政府に行う国家的機構を展開させることにより、危機の際に科学的助言を行う自国の能力を強化する必要性を認識していた（OECD、2018年^[27]）。
- ・ また、いくつかの評価では、これらの委員会には**現場または市民社会の組織による代表**が不足していたという事実が指摘されている（ベルギーヘルスケアナレッジセンター（Belgian Health Care Knowledge Centre）、2020年^[12]；スイス連邦首相府（Swiss Federal Chancellery）、2020年^[11]；COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）、2021年^[10]）。証拠の基盤と意思決定プロセスに関する開示性は、当局が、非常に不確実な特徴を帯びた健康リスクに対処する場合には重大である。これには、科学委員会に相談したり助言を求めたりするプロセスを正式なものにすることが含まれる（デンマーク議会COVID-19委員会（Danish Parliamentary Committee on COVID-19）、2021年^[8]）。

注：重要な知見は、36の事後評価と17の中間評価から得られた根拠と初期の教訓を統合している。これらのboxで要約した知見は、将来の衝撃的な事象に対する回復力を築くための共同の学びを促進することを目的としている。このbox内のすべての教訓は、下記の資料から得たもので、複数の評価を参照している。

クライシス・コミュニケーション

また今回の評価では、危機の最中に政府がさまざまな利害関係者とやり取りした方法に関する優れた証拠も提供されている。実際に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応の政府のコミュニケーションに関連する問題は、11か国から得た67の評価のうちの20の評価で検証された。

OECD 諸国の多くの政府は、ウイルスの拡散と感染を抑制するために取られた政策に関して市民に周知するため、そしてロックダウンと社会距離拡大戦略（訳注：ソーシャル・ディスタンス）の要請にどのように従うかについての指示を共有する目的で、かつてないほどコミュニケーション手段と情報技術を活用した（OECD、2020年^[28]；OECD、2020年^[29]；Wendling、2013年^[30]）。さらに、いくつかの政府は、地域のアクターや市民社会の組織と協調し、パンデミックに関してコミュニケーションを取り合った。たとえばカナダ政府は、先住民や他の少数民族の首長たちと協力し、それぞれのコミュニティに政府のメッセージを伝えた。

政府は、危機管理の有効性と、危機の影響を緩和するために展開された方策の受容性に関して、こうした新しいコミュニケーション手段と方法が与える効果に格別の注意を払おうとしたのかもしれない。たとえばスイスでは、スイス連邦首相府が、危機の真ただ中にコミュニケーション戦略の効果を調査した（Box 7を参照）。「2020年OECDパブリック・コミュニケーション理解に関する調査」に回答したcentres of governmentsの58%が、クライシス・コミュニケーションをもっとも困難なコミュニケーション能力、すなわち、人材と調整が関連する問題であるゆえと認識していたことから、これは重要な実践である。同調査では、過半数の国が、危機の最中にコミュニケーションをサポートするために処理能力またはスタッフを急増して配置したと回答していた。

Box 7. グッドプラクティス：スイスにおける、危機のさなかのコミュニケーション手段の多様化

スイス政府は、現状と感染抑制措置に関して市民に情報提供するためにさまざまな外部コミュニケーション手段を活用した。連邦議会と専門家による頻繁な記者会見に加えて、連邦評議会（連邦内閣）は、情報を拡散するために、ポスターによるキャンペーン、ウェブページ、ソーシャルメディアや「ALERTSWISS」というアプリを活用した。たとえば、最高警戒レベルのさなか、連邦内閣は、3つの記者会見を毎週行い、2週に一度、専門家による記者会見で補った。

スイス連邦首相府による評価は、さまざまなコミュニケーション手段を活用することで、政府が多くの市民に情報を届けることができ、特に効果的であったと結論づけている。

出典：（スイス連邦首相府（Swiss Federal Chancellery）、2020年^[11]）

クライシス・コミュニケーションに関連する評価は、政府により伝達された情報の一貫性（13の評価）、市民に情報がしっかりと受けとられたかどうか（10の評価）、特定の集団、または支援が届きにくい集団を対象として政府が行った努力（12の評価）に着眼していた。

全体として評価では、政府が、容易に入手できる情報を市民に提供するために相当な努力をしたものの、情報提供は必ずしも適時ではなく、常に一貫性があるものでもなく、包括的ではなかったと結論づけられた（Box 8を参照）。

BOX 8. 重要な知見 5：よりのを絞った、確かな情報に基づく 分かりやすいメッセージが信頼向上に必要

政策の背景：

明確で一貫したコミュニケーション戦略は、危機に対応するために重要である、と多くの政府によって速やかに認識された。特に、偽情報や誤情報が急速に広まる状況においては（OECD、2020年^[29]）、一般市民が（政府の）決定を承認するかどうかによって、軽減対策の順守に直接影響が及ぶ。政府は、一般市民との外部コミュニケーションの頻度を増やし、記者会見から

ソーシャルメディアやオンラインのデータベースに至るまで、やりとりにあたってさまざまな手段を活用した。確立されたリスク・コミュニケーションの活動（OECD、2016年^[31]）は、それぞれが、自身の感染リスクと他者に感染させるリスクを減じるために行う活動の伝え方がいかに重要かを強調している。

主要な評価と提言：

いくつかの評価では、外部コミュニケーションを、十分迅速で、規則的であるとみなし、従来型のおよび、デジタルのさまざまな伝達手段を活用した。そして、高度で洗練された伝達法を組み合わせることで、特に、市民の信頼と受容を高めることができた（スイス連邦首相府（Swiss Federal Chancellery）、2020年^[11]）（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[17]）（デンマーク議会COVID-19委員会（Danish Parliamentary Committee on COVID-19）、2021年^[8]）。実際、「パブリック・コミュニケーションに関するOECDの調査（OECD Survey on Understanding Public Communication）」によるデータは、ほとんどの国がクライシス・コミュニケーションの手順を明確化したことを示し、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大の中で、なぜクライシス・コミュニケーションが多くの国で効果的であったかを説明している。

- 一部の政府は、複数言語でコミュニケーション資料を作成するため（ソーシャルメディアへの投稿、ポッドキャストやアプリなどの形態）、そして**伝達が困難な人々**といった特定の視聴者を対象にするために格別の注意を払った（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2020年^[16]）（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[9]）（オーストラリア監査局（Australian National Audit Office）、2020年^[21]）（デンマーク議会COVID-19委員会（Danish Parliamentary Committee on COVID-19）、2021年^[8]）。評価によると、クライシス・コミュニケーションが確実に効果を発揮するよう、情報伝達は包括的で、それぞれの受け手に合わせることが、これまでのところ、グッドプラクティスであると強調されている。
- しかし政府は、**重大な健康問題に関するメッセージの整合性と明確さについて重要な問題**に直面した。頻度を増すコミュニケーション、そして発信する人がすぐに変わることで、メッセージが複雑となり、緩和（軽減）と復興の努力の妨げとなったようだ（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[17]）（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[32]）（ベルギーヘルスケアナレッジセンター（Belgian Health Care Knowledge Centre）、2020年^[12]）（デンマーク議会 COVID-19委員会（Danish Parliamentary Committee on COVID-19）、2021年^[8]）。たとえば、マスク着用やPPE（個人防護具）の使用に関する指針の急な変更は、前線のスタッフが常に順守していたわけではなかったことを意味する（英国国家監査（UK National Audit Office）、2020年^[13]）（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[17]）（ベルギーヘルスケアナレッジセンター（Belgian Health Care Knowledge Centre）、2020年^[12]）。評価は、緊急時には明確で整合性のあるコミュニケーションが必須であることを浮き彫りにしている。いくつかの評価では、広く多くの人に伝える戦略よりも限られたメッセージを、的を絞って伝える方が効果的であることが示唆されている（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[32]）（デンマーク議会 COVID-19委員会（Danish Parliamentary Committee on COVID-19）、2021年^[8]）。またこれは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のワクチン接種を市民に促す上でも重要であると考えられた（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[32]）。さらに政府は、一方的でトップダウンの手法から脱却し、メッセージを共同で作り上げたり懸念事項や経験から学んだりするために、さまざまな利害関係者との対話に注力することで、協力的な形態のクライシス・コミュニケーションを導入することができた。

- ・ またいくつかの評価では、メディアが政府から、科学的に正しくない情報を受け取ったと考えられ、それが不安を生み出し、軽減対策の理解に影響したことが指摘されている（COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）、2021年^[10]）

(スイス連邦首相府 (Swiss Federal Chancellery)、2020年^[11]) (米国会計検査院 (US Government Accountability Office)、2021年^[17])。これは、個人防護具としてのマスクの効果や、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 患者の治療としてのヒドロキシクロロキン (hydroxychloroquine) の有効性に関する事例である。混乱を減らし政府対応への信頼を強化する上で、評価によって、医療に関する指針の科学的根拠を開示する重要性が強調されている。「誤情報と偽情報に対抗するために役立つパブリック・コミュニケーション対応のためのグッドプラクティスのOECDの原則 (OECD Principles of Good Practice for Public Communication Responses to Help Counter Mis- and Disinformation)」では、コミュニケーションにおける透明性と誠実さの重要性が浮き彫りにされている (OECD、近日発刊^[33])。

- ・ いくつかの評価では、さまざまな地域における世界的流行の現状を伝達し、危機への政策対応の科学的根拠を示すために、**単一の国内規模のダッシュボードで医療と感染のデータを公表することの有用性が指摘されている** (COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務 (French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks)、2021年^[10]) (米国会計検査院 (US Government Accountability Office)、2021年^[9])。

注：重要な知見は、36の事後評価と17の中間評価から得られた根拠と教訓を統合している。これらの box で要約した知見は、将来の衝撃的な事象に対する回復力を築くための共同の学びを促進することを目的としている。この box 内のすべての教訓は、下記の資料から得たもので、複数の評価を参照している。

社会全体の対応

16 の評価が、政府が新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対応で「社会全体」を巻き込んだ経緯に注目していた。これらの評価は、パンデミック対応を管理するために政府のさまざまなレベルがどのように協力したか、危機対応に関連する意思決定プロセスに市民と利害関係者がどのように関与したのか、そして、どういった方策が民主的規範を守るのに役立ったかを検証している。

回答した連邦国家 (オーストラリア、ベルギー、カナダ、スイス、アメリカ合衆国) は、非連邦国家よりも、政府のレベル間の連携を評価することを重視した。⁴ たとえば、危機のさまざまな段階における中央政府と地方自治体の責任の分散がそうである。しかし、OECD のデータは、あらゆる地方自治体は概して、医療・社会・輸送サービスに責任を負っているため、常に新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 危機の最前線に置かれていたことを示唆している。中央政府は地方自治体のさまざまな地域の現状に対処しなければならないことから、中央政府との連携は重要であるが、複雑でもある (OECD、2020年^[34])。多くの国で、政府レベル間の調整の質が、医療・経済危機への対応の有効性において重要な決定要因となっている (OECD、2020年^[34])。たとえば、オーストラリアでは、国家危機・災害管理委員会 (SKKM) が、連邦省庁、州、救命組織、メディア間の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対応を調整した。特に予備的な教訓は、各国がこうした点で重要な課題に直面したことを指摘していることから、危機に対する、複数レベルのガバナンス対応の有効性に関する証拠を収集するさらなる努力が要求される (Box 9 を参照)。

また評価は、特にパンデミック急性期真っ只中、ほとんどの国において民主的な説明責任の仕組みが損なわれてしまったことを鑑みると、危機管理の意思決定において利害関係者と市民を関与させるために政府が一致した努力を講じる必要があることを示唆している (Box 9 を参照)。市民が情報を広く入手できるようになると、他の公共の組織が市民の利益のためにそれを再利用できるよう後押しする。たとえばカナダでは、市民の社会組織である「COVID-19 Canada Open Data Working Group」が、公共の機関によって公開されたデータを伝えるために単一の双方向型ダッシュボードを開発した (COVID-19 Canada Open Data Working Group、2021年^[35])。さらに政府は、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) からの復興について話し合う目的で市民集会が開かれた米国オレゴン州のように、パンデミックにおいてオンラインによる審議プロセスを実施した地方自治体の興味深い例について検討することができる。

⁴ 連邦国家による評価の 50%が、政府全体の対応の少なくとも 1つの側面を評価した。対照的に、非連邦国家は評価の 15%を占めるに過ぎなかった。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応の政府評価から得られる最初の教訓© Kyoto University

Box 9. 重要な知見 6 : 意思決定の透明性を高めるため、また、危機管理対応の実施を円滑に進めるために、政府は、市民社会、民間部門や地域の組織をもっと関与させることができた

政策の背景 :

パンデミックは、社会のすべての部門と政府のすべてのレベルに影響を及ぼした。まず、地方自治体は、封じ込め措置や医療、社会サービス、経済発展といったパンデミック管理の重大な側面に責任がある (OECD、2020 年^[34])。企業や市民社会組織も、多くの国において国の取り組みを支援したが、それは、国外から市民を送還したり個人防護具を市民に分配したりすることによってであった。同時に多くの国において、緊急措置は市民の自由と権利の制限を伴うものであった (OECD、2020 年^[28])。実際に、パンデミックの始まりの時点では、OECD 加盟 38 か国のうちの 20 か国は、非常 (緊急) 事態宣言に踏み切り、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のまん延を防ぎ、社会への影響を緩和するために、行政に対して特別権限を付与した。こうした幅広い問題に対処するために、さまざまなレベルの成功を伴ったプログラムを効果的に設計し実施するにあたって、政府は関連するすべての利害関係者を引き込もうとした。

主要な評価と提言 :

協力したいいくつかの国は、医療部門とサプライチェーンのすべてのアクター間の対応の調整を徹底するにあたって重大な困難に直面した (COVID-19 危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務 (French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks)、2021 年^[10]) (米国会計検査院 (US Government Accountability Office)、2021 年^[17])。実際に、ワクチン供給などの医療戦略には、たとえば、医師、民間部門、市民社会の組織やメディアとの協力と同様、国と地方自治体間の連携を伴う。役割と責任が明確でないと、供給に際して重複や混乱、あるいは、格差につながる (スイス連邦首相府 (Swiss Federal Chancellery)、2020 年^[11]; COVID-19 危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務 (French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks)、2021 年^[10]; カナダ監査局長事務局 (Canadian Office of the Auditor General)、2021 年^[7])。

いくつかの評価は、将来のパンデミック対応にあたってこうした利害関係者を関与させる明確な対応戦略とプロセスの策定を推奨している (米国会計検査院 (US Government Accountability Office)、2021 年^[9])、(米国会計検査院 (US Government Accountability Office)、2021 年^[17])、カナダ監査局長事務局 (Canadian Office of the Auditor General)、2021 年^[7])。

- ・ いくつかの評価では、強大な権限を与えられている **議会を通過した法律に関連する民主的な説明責任の喪失を軽減する仕組み**を導入する必要性が指摘されている (ニュージーランド議会 (New Zealand Parliament)、2021 年^[26]) (デンマーク議会 COVID-19 委員会 (Danish Parliamentary Committee on COVID-19)、2021 年^[8])。これらの評価では、これらの強大な権限を有する方策の必要性は問題にはされていないが、方策の根拠となる証拠を広く知らせるよう促し、これらの方策の事後評価のための時間を増やすことが示唆されている。
- ・ また評価では、議会審査委員会 (ニュージーランド議会 (New Zealand Parliament)、2021 年^[26]) や科学専門委員会 (COVID-19 危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務 (French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks)、2021 年^[10]) を ; ベルギーヘルスケアナレッジセンター (Belgian Health Care Knowledge Centre)、2020 年^[12]) などにおいて、**市民を意思決定に関与させること**の重要性もまた、強調されている。

注：重要な知見は、36 の事後評価と 17 の中間評価から得られた根拠と教訓を統合している。これらの box で要約した知見は、将来の衝撃的な事象に対する回復力を築くための共同の学びを促進することを目的としている。この box 内のすべての教訓は、下記の資料から得たもので、複数の評価を参照している。

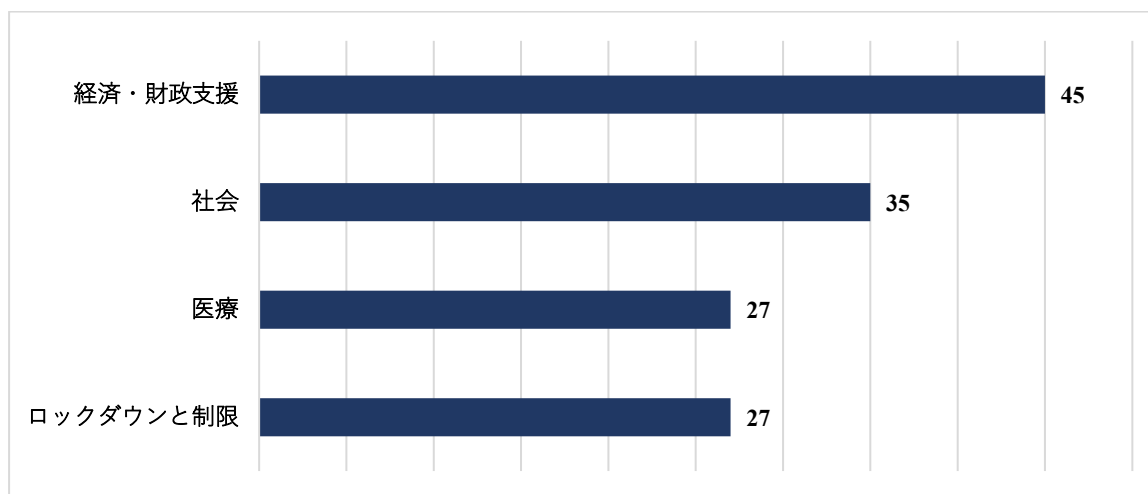
対応と復興

対応と復興の方策についての評価は、OECD に寄せられた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応の根拠の大部分を占める。対応と復興の方策は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックの経済、財政、社会と医療への影響を軽減することを目的とした政策と同時に、ロックダウンや制限に関連する政策も網羅している。これらの方策に関連する政策は、62 の評価（今回調査対象の 93%）で何らかの形で調査され、1 か国を除くすべての国が、危機の影響を軽減することを目的とした方策について評価した。

対応と復興に関する評価のほとんどは、主に 4 種類の政策または方策に着目した：

- 経済・財政支援
- 社会政策
- 医療政策
- ロックダウンと制限の方策（図 5 を参照）

図 5. 対応と復興の方策の評価の主な焦点



注：n=67。67 の評価が 18 か国で実施された。45 の評価が、経済・財政支援の 1 つ以上の側面を検証した。

出典：OECD

経済と金融の支援

対応と復興の方策に関連する評価の大半は、経済サポートにおいて政府が施行した方策に注目した（15 か国からの 45 の評価）。実際に、OECD 諸国のほとんどは、経済活動の停止に伴う、家計やビジネスを金銭面でサポートするために迅速で大規模な措置を講じた。この段階で、これらの評価は、中間の影響を評価し、方策の妥当性と有効性に焦点を当てがちである。大半の評価では、これらの政策の影響を測るのが尚早であると考えられている。ほとんどの OECD 諸国が、パンデミック発生時に講じられた経済と金融面の緊急措置を評価するつもりであると述べていることから、将来的に本件に関するさらなる根拠が入手できると考えられる（Working Party of Senior Budget Officials、2020 年^[36]）が、今のところ、そのための資源と時間に余裕がないと考えられる。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）危機の影響を軽減するための経済・財政政策に関する評価では、各国は主に、次の3種類の方策を検証した：

- 税制上の措置
- バランスシート措置
- 消費政策

16 の評価は、税率の引き下げ、納税の猶予および税額控除を含む、**税制措置**に着目した。この時点では、危機にある現段階において付加的影響を評価することは困難であるため、税制措置の評価は、主にプロセスと効率性に焦点を当てた（Box 10 を参照）。米国の会計検査院は、CARES 法の中の税引当の一環として、家計と企業に対する政府の経済支援全体の有効性を向上させる目的で、国税庁が増加する連邦確定申告件数をどのように管理できたかを検証した評価を作成した（米国会計検査院（United States Government Accountability Office）、2020年^[37]）。

全体として評価は、各国が、税体系を施行する上で行政上の困難に直面したことを示唆している。OECD と関係国の官僚から得たデータによれば、迅速な交付、そして受益資格喪失のリスクを最小化することが、対象の救済措置の効率を最大化する以上に優先されることが示されている（OECD、2021年）。こうした必要な優先順位付けは、税制措置の影響についての初期評価から得られた結果に、一定の文脈を与えている。

Box 10. 重要な知見 7：税制措置は、家計と企業の流動性を支援する際に重要な役割を果たしたが、必ずしも適正な受益者を対象としていなかった

政策の背景：

税制措置は、危機において、家計や企業を直接支援する政府の取り組みの要であった（OECD、2020年^[38]）。これらの措置は、納税猶予や柔軟な納税計画、医療品に対する輸入税と付加価値税の撤廃、税還付や損金埋め合わせ措置の推進など、国によってさまざまな形で行われた。これらの措置の大半は、企業や家計の流動性、雇用、そして投資への支援を目指している。

主要な評価と提言：

- いくつかの評価は、税制の実施に伴う**行政の困難さ**を強調している。特に評価は、対象となる個人と事業を特定する際に使用される納税データや記録は前年度（2019年以前）に基づいているため、**支援政策の対象となる受益者を特定する**上で各国が直面した問題に言及している。一部の実施官庁によると、現在と過去の記録がある納税者に政策を限定することは、不正リスクを減じる上で重要であった。しかし、多くの国で、受益可能な人を排除して資格のない人を含めてしまうという事態が起こった（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[17]；英国国家監査局（UK National Audit Office）、2020年^[13]）。さらに、これらの評価を実施した国々では、受給資格を特定する目的で納税記録を利用しても、不正を減らすことにはつながらなかったようだ。納税記録を他の政府データと照合することは、不適切な、または重複する支払いを回避する上で特に重要となった（国家監査局（National Audit Office）、2020年^[39]；ニュージーランド 管理者および監査局長（New Zealand Controller and Auditor General）、2021年^[14]；カナダOAG（OAG of Canada）、2021年^[40]）。

- ・ また評価は、これらの措置が多大な予算と関連していることに言及している。米国両議院税制委員会は、家族ファースト新型コロナウイルス対策法（Families First Coronavirus Response Act）の下、特定の雇用主が提供しなければならない、家族に拡張した医療休暇に伴う緊急の有給病気休暇のコスト、ならびに2020年3月の新型コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法（Coronavirus Aid, Relief, and Economic Security Act of March 2020）の下、雇用主を対象とする雇用維持のための税額控除により、2020年～2030年度の税収減が約1720億ドルに達すると試算した（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2020年^[16]）。オーストラリア国税庁も、自身の管轄下にあるさまざまな税制措置について収入減を試算した（オーストラリア監査局（Australian National Audit Office）、2020年^[23]）。
- ・ しかし評価は、これらの措置による真の予算面への効果と影響、あるいは、無策によってもたらされるであろう費用を把握するには時期尚早であることが指摘されている。たとえば米国では、米国会計検査院が、いくつかの税制措置について、受益者がどれくらい受け取ったのかまだ数値化できないと指摘している（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[17]；米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2020年^[16]）。ノルウェーの評価者は、確固たる評価を提供するには時期尚早であると認める一方、これらの変更が恒久的になった場合、短期の税制措置が税基盤を弱め、税制の安定性に影響を及ぼすといった懸念を示している（Commission "Norway Towards 2025"、2021年^[41]）。

注：重要な知見は、36 の事後評価と 17 の中間評価から得られた根拠と初期の教訓を統合している。これらの Box で要約した知見は、将来の衝撃的な事象に対する回復力を築くための共同の学びを促進することを目的としている。この Box 内のすべての教訓は、下記の資料から得たもので、複数の評価を参照している。

さらに、16 の評価は、政府の**バランスシート措置**の影響を検証した。この種の措置は、融資や株式といった形態の資産、そして保証という形の負債を生み出すため、資金不足への影響を先延ばしにする。たとえば、イタリアやノルウェーといった国々は、企業が金融市場に参入できるように政府保証を導入した。これについての評価は、これらの措置の影響を評価するには時期尚早であるものの、政府にとって予算上のリスクが高まる可能性があることが指摘している（Box 11 を参照）。

Box 11. 重要な知見 8 : バランスシート措置は短期的には企業を浮揚させるが、長期的な予算損失につながるリスクがつきまとう

政策の背景

従来の歳出や税制支援とは別に、緊急財政対策は、国債、政府保証、株式注入といった異例の財政政策手段に深く依存している。いくつかの国では、これらの措置は、名目上、政府の財政対策のうち最も大きな割合を占めるに至った（Moretti, Braendle および Leroy, 2021 年^[42]）。事業、特に、中小規模の事業を継続させる必要性は、大半の国にとっての包括的な懸念であった（COVID-19 危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）、2021 年^[10]；アメリカ合衆国行政管理予算局（US Office of Management and Budget）、2020 年^[43]；Commission "Norway Towards 2025"、2021 年^[41]；イタリア銀行（Bank of Italy）、2020 年^[44]）。政府は、倒産リスクを減らすために流動性資産や保証付き融資へのアクセスを提供した。また、これらの措置が雇用支援に寄与することを強調する国もあった（イタリア銀行（Bank of Italy）、2020 年^[44]；アメリカ合衆国行政管理予算局（US Office of Management and Budget）、2020 年^[43]）。これらの措置は、航空、農業、地方自治体、教育など、特定の部門を対象とする傾向にあった。

主要な評価と提言：

- ・ 評価は、**バランスシートに基づく政策を早急に実施するよう**強調している。米国では、中小企業局が、CARES 法可決後 1 週間以内に、返済免除条件付き融資の給与保護プログラム **Paycheck Protection Program (PPP)** を立ち上げた（アメリカ合衆国行政管理予算局（US Office of Management and Budget）、2020 年^[43]）。

フランスでは、COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（National Independent Mission on the assessment of the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）が、いかに迅速にローン保証スキームが実施されたかを強調した（COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）、2021年^[10]）。

- このような迅速さの代償として、ターゲットを効率的に絞ることができなかった可能性もあった。たとえば、米国会計検査院（GAO）によると、給与保護プログラムに基づく返済免除条件付き融資に関する規制についての指導が十分でなく、かつ、規則が複雑であったために、一部の困窮した受益者への融資実行が妨げられていると見られるという（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2020年^[16]）。また、借主が返済免除資格に関する重要な情報をいまだ受け取っていないにもかかわらず、400万ドル相当の融資が承認された例もある。
- 調査に回答を寄せた国々は、これらの措置に必要な**長期の予算をめぐるリスクと不確実性**を強調した。追加の支出や税に基づく支援とは違い、バランスシートに基づく政策の場合は、財政効果の実現が遅くなる。保証人にとっての即時の資金支出はなく、将来的に融資のために即時資金流入があるわけでもない。フランスでは、評価は政府保証ローンの債務不履行の割合を5%と試算し、ローン保証スキームが国家財政に将来的に及ぼす甚大なリスクを強調している（COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）、2021年^[10]）。米国では、返済免除ローンの融資条件と返済免除ローンのレベルの変更が原因で、給与保護プログラムの費用を計算することが困難であるとみなされた（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2020年^[16]）。
- 評価では、従業員の職場復帰と事業の再開を可能にしたこと（アメリカ合衆国行政管理予算局（US Office of Management and Budget）、2020年^[43]）や、倒産件数を抑えたこと（COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）、2021年^[10]）などの**短期的な正の影響**が確認された。ある特定の方策の影響を予測することは、政府支援の形態の複数性を考慮した場合困難であるかもしれないと警鐘を鳴らす機関もある（英国国家監査局（UK National Audit Office）、2020年^[13]）。

注：重要な知見は、36 の事後評価と 17 の中間評価から得られた根拠と教訓を統合している。これらの box で要約した知見は、将来の衝撃的な事象に対する回復力を築くための共同の学びを促進することを目的としている。この box 内のすべての教訓は、下記の資料から得たもので複数の評価を参照している。

国の現金赤字と負債に直ちに影響を及ぼす**消費政策**については、36 の評価で分析された。実際に、政府の支出に関連する評価が、経済と金融の方策に関連する評価の大半を占めている。これらの評価から得た主要な知見は box12、13 および 14 に記した。

サンプルの評価は、これら 3 種類の主要な措置、すなわち、税、バランスシート、そして支出に基づく措置が、世帯、事業者、被雇用者といった異なる受益者グループをターゲットにしようとしていることを示している（図 6 を参照）。

29 の評価が、**世帯**を対象とした経済措置に目を向けた。これらの措置は大抵、追加の財源を投入することで特定の対象グループを支援する。たとえばコロンビアでは、危機による経済的影響を減じるために、社会的弱者の家庭を対象とした無条件の現金振込が実施された。国家計画局は、こうした **Ingreso Solidari** 措置の影響の評価を実施し、その内容は 2021 年の 5 月に公開された（コロンビア政府国家計画局（Department of National Planning, Colombian government）、2021 年^[45]）。評価は、「**Ingreso Solidario**」がパンデミックの間、家計が何らかの収入源を保持する蓋然性を高め、労働市場への参加意欲を削ぐことにはならなかったと結論づけている。世帯を対象とした経済措置についての評価は、直ちに現れる効果については、全体的に良好である（box12 を参照）。

これらの評価は、長期的な効果と影響に対する詳細な調査の必要性に言及している（box15も参照）。

Box 12. 主要な知見9：世帯を対象とした方策は、既存の社会セーフティネットを補完することにおいては全体的に成功していた

政策の背景

世帯を対象とした経済措置は、収入と購買力に対する危機の影響の軽減に努めるものである。それらは大抵、危機によって収入減や不安定といったリスクの高まりに直面する社会的弱者のグループを対象とする。これらの措置は、通常一時的であり、（資金を得る際や支出にあたって）既存の福祉制度に依存するため、制度全体の効率性に左右されることが多い。

主要な評価と提言：

- ・評価は、諸国の標準的な社会的保護制度の形を取った〔訳注：景気の〕**自動安定化装置**が、危機の衝撃で収入と購買力の面で最も大きな損害を被った人々に絞った一時的措置によって補完されるべきだったことを示している（Commission "Norway Towards 2025"、2021年^[41]；COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）、2021年^[10]）。
- ・国家資金による**雇用維持措置**、現金振込税控除、自営業者の収入に対する支援、および、病気休暇制度による保護期間の延長は、危機の間に世帯が被った収入減を限定する効果があるとみなされたCOVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）、2021年^[10]；イタリア経済・財務省（Italian Ministry of Economy and Finance）、2020年^[46]；オーストラリア監査局（Australian National Audit Office）、2020年^[21]；ベルギー自営業のための国家社会保障機関（Belgian National Social Security Institute for Self-employed Workers）、2020年^[47]；イギリス保健省（UK Department of Health and Social Care）、2020年^[48]；イスラエル国民保険研究所（National Insurance Institute of Israel）、2020年^[49]；コロンビア国家計画局（National Planning Department of Colombia）、2020年^[50]；アメリカ合衆国行政管理予算局（US Office of Management and Budget）、2020年^[43]）。特に、これらの措置は、自営業者、若者、大家族や貧困レベルを下回る人々といった社会的により弱い立場にある労働者、ならびにそうした人たちが生活する世帯の収入減に対する補償を行うこと、そして貧困のリスクと流動資金問題のリスクを軽減することにおいて、全体として成功を収めたとみなされた（イギリス保健省（UK Department of Health and Social Care）、2020年^[48]；イタリア経済・財務省（Italian Ministry of Economy and Finance）、2020年^[46]；米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[17]；フランス将来戦略監察局（France Stratégie）、2020年^[51]）。
- ・しかし評価は、消費レベルを支える目的で、一部の世帯が政府からさらなる支援を受けるように勧告した（COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）、2021年^[10]；イタリア経済・財務省（Italian Ministry of Economy and Finance）、2020年^[46]；米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2020年^[18]）。これは特に、危機の前に社会・経済的に脆弱であり、既存の社会保障制度による保護が十分に行き届いていなかった世帯に当てはまる（イタリア経済・財務省（Italian Ministry of Economy and Finance）、2020年^[46]；フランス将来戦略監察局（France Stratégie）、2020年^[51]）。実際、いくつかの評価によると、範囲が限定的であることや対象を認定する能力が不足していることから、**これらの措置が、依然として、国民の最も脆弱なグループ（非雇用の若者、独居老人やひとり親家庭など）を除外することがある**とされる（フランス将来戦略監察局（France Stratégie）、2020年^[51]；国家監査局（National Audit Office）、2020年^[39]）。評価は、今後、そのような人たちを除外してしまわないように、収入保護スキームの受給資格を持つ家庭を特定するために収集したデータの範囲と信頼性を改善することを提言している（国家監査局（National Audit Office）、2020年^[39]；米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[17]）。

- 一部の国から報告されたもう一つの問題は、**緊急時支援へのノンリコース**であった。受益資格者が提供されている支援を効果的に利用できるようにするために、申請手続きは簡略化されるべきであり、権利の利用は今よりも自動化されるべきである（フランス将来戦略監察局（France Stratégie）、2020年^[51]；米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[9]；Contraloría General de la República、2020年^[52]）。よりよいアウトリーチの実施や情報伝達努力によっても支援への認知を高めることができるが（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[17]；国家監査局（National Audit Office）、2020年^[39]；ベルギー自営業者のための国家社会保障機関（Belgian National Social Security Institut for Self-employed Workers）、2020年^[47]；コロンビア国家計画局（National Planning Department of Colombia）、2020年^[50]）、それについては、既存の支援の存在を知らされてはいくものの、まだ申請を行っていない受益資格者の数を追跡し報告することにより対象を絞ることができる（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[17]；米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2020年^[18]）。

注：重要な知見は、36の事後評価と17の中間評価から得られた証拠と教訓を統合している。これらの box で要約した知見は、将来の衝撃的な事象に対する回復力を築くための共同の学びを促進することを目的としている。この box 内のすべての教訓は、下記の資料から得たもので複数の評価を参照している。

27 の評価が、**事業**を対象とした経済・金融措置の検証を行った。この措置は、ほとんどが雇用の支援（例：雇用維持制度）、またはローン保証制度や税に基づく支援（例：減税または納税猶予）を通じて流動性を確保することを目的としている。措置は、事業全般に適用されるか、あるいは、パンデミックによる重度の影響を受けた特定の部門（例：旅行、航空）を対象とすることがあり得る。評価は、各国が、大規模にそして迅速に、必ずしも適切な形で対象に定められてはいない事業を支援した事実を強調している。しかし、これらの政策の効果—良いものにせよ、悪いものにせよ—を測るのは時期尚早である（box13を参照）。たとえば、2020年3月に、ベルギーは、自営業者への収入支援策を導入するために2016年の法律を一時的に修正した。公共の政策機関（*Institut national d'assurances sociales pour travailleurs indépendants*）は、方策は対象を絞った方がより大きな効果をあげるだろうということを見出した（Geeraert and De Maesschalk、2020年^[53]）。

Box 13. 重要な知見10：各国は迅速に事業支援を目的とする方策を施行したが、頻繁に修正する必要に迫られたことが措置の妥当性と有効性に影響した

政策の背景

多くの国が、パンデミックに起因する経済的打撃の大部分に対応するために自動安定化装置を導入したが、危機が突然発生した、世界規模のものであること、および、その深刻さに鑑みて、他の措置をも採らねばならなかった。多くの事業者が、労働力〔供給〕とサプライチェーンの中断、強制休業、および、その他の深刻な課題に直面した。OECD加盟国全体においては、事業者は、さまざまな、時には重複する方策による恩恵を受けた。すなわち、一時解雇と賃金の助成金制度、納税の猶予、資産の償却、追加の有給病欠のための支出や保証付きの融資について控除を行うための様々な仕組みがそうである。これらの措置は雇用と投資を保持し、雇用確保を提供して企業流動性と支払い能力を保証することを目的としている（Demmouら、2021年^[54]；Demmouら、2021年^[55]）。

主要な評価と提言：

- スキームは、全体として、**迅速に施行され時宜に適っていた**が（フランス会計監査院（French Court of Accounts）、2021^[56]；ベルギー自営業者のための国家社会保障機関（Belgian National Social Security Institut for Self-employed Workers）、2020年^[47]；米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[9]）、それらの**有効性と妥当性はより限定的であることが分かった**。諸評価は、各国政府が、制限措置の変化を考慮するため、あるいは、初期の計画の不備に対処し、〔支援を〕必要とする人々に向けてより確実に対象を絞るために、これらの計画の目標や形式を改変しなければならなかったことを強調している（国家監査局（National Audit Office）、2020年^[39]；

フランス会計検査院 (French Court of Accounts)、2021年^[56]；OAGカナダ (OAG of Canada)、2021年^[40]；オーストラリア監査局 (Australian National Audit Office)、2020年^[23]；ベルギー自営業のための社会保障機関 (Belgian National Social Security Institut for Self-employed Workers)、2020年^[47]。結果として、一部の評価は、これらの変更が事業の「支援対象としての」適格性に関するメッセージを不鮮明にしてしまったことで、方策の効果を損なった点に言及している (ベルギー自営業者のための社会保障機関 (Belgian National Social Security Institut for Self-employed Workers)、2020年^[47]；米国会計検査院 (US Government Accountability Office)、2020年^[16]；ニュージーランド管理者および監査局長 (New Zealand Controller and Auditor General)、2021年^[57]) (フランスCOVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務 (French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks)、2021年^[10]；Commission "Norway Towards 2025"、2021年^[41]；ベルギー自営業者のための社会保障機関 (Belgian National Social Security Institut for Self-employed Workers)、2020年^[47])。

- ・評価者たちは、これらの制度の全体の影響を評価するには時期尚早であると考えた (国家監査局 (National Audit Office)、2020年^[39]；米国会計検査院 (US Government Accountability Office)、2020年^[16]；COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務 (French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks)、2021年^[10])。評価者は、失業、生産の損失、および事業の倒産が抑えられたという強力な証拠を認めた一方で、利益を上げていない事業を支援したり (Commission "Norway Towards 2025"、2021年^[41]；国家監査局 (National Audit Office) や支援を必要とせず、規則を乱用した企業をも支援したりしてしまった可能性があるということをも示唆したが (国家監査局 (National Audit Office)、2020年^[39]；ニュージーランド管理者および監査局長 (New Zealand Controller and Auditor General)、2021年^[57])、それはおそらく、スキームの実行の迅速さと融資条件の低さによるものである (Commission "Norway Towards 2025"、2021年^[41]；カナダOAG (OAG of Canada)、2021年^[40])。
- ・支払い不能が相次ぐことを予測して、一時的に困窮状態にある企業の再編を円滑にするために**倒産と再建に関する法律と手続きを改変し、整備すること**を提言した評価もあった (COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務 (French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks)、2021年^[10]；Commission "Norway Towards 2025"、2021年^[41])。たとえば、COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務 (French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks) は、財務省と法務省 (Finance and Justice Ministries) は、事業が倒産するか生き残るかに対する破産手続きの影響を評価し、それに従って手続きを修正するために困窮企業が辿った道筋を調査することを提言している。

注：重要な知見は、36 の事後評価と 17 の中間評価から得られた証拠と教訓を統合している。これらの box で要約した知見は、将来の衝撃的な事象に対する回復力を築くための共同の学びを促進することを目的としている。この box 内のすべての教訓は、下記の資料から得たもので複数の評価を参照している。

最後に、29 の評価が就労と**労働者**の支援を目的とする経済・金融措置に注目した。雇用に関連する方策は、複数の受益者グループを同時に支援するため、特別な役割を持つ。たとえば、パンデミックに影響を受けた自営業者のための支援策は大抵、事業収入と世帯収入の両方を支援するよう設計されている。自営業者もまた、危機の時勢におけるより立場の弱い集団の 1 つであるため、サンプルの評価の中の多くがこうした人々に焦点を当てた。

たとえば、2008 年の世界的な金融危機から得た教訓によって英国は、国が雇用を支えるための短期間の仕事やレイオフの計画を有していなかったとき、2020 年 3 月にコロナウイルス雇用維持および自営業者の収入支援スキームを策定した。2020 年 10 月には、英国国家監査局 (NAO) は、これらの措置の妥当性、効率性および有効性を検証した報告書を公表し、方策が迅速に施行され、ロックダウン期間の雇用を守ることにおおむね成功したと結論づけた。しかし NAO は、既存の類似の政策が存在しないことにより、施行はさらに困難となったと述べた (英国国家監査局 (UK National Audit Office)、2020 年^[13])。

全体として、危機の間に自営業者を支援する政策を調査する評価は、その妥当性と一貫性、担当する機関が支援金を給付した際の能率と政策の短期的な効果に注目した（box14を参照）。

Box 14. 重要な知見 11：世界金融危機の教訓により、各国は自営業者を支援する大規模な政策を実施した

政策の背景

「自営業者」という用語は、自分の力で働き、事業として登録されている人々を表す。この多様な集団は、OECD加盟国では労働力のかなりの部分を占めている（2019年のOECD加盟国の平均16.6%）（OECD、2020年^[58]）。この集団は通常、失業保険の受給資格がないため、危機の時勢では経済的にもっとも弱い集団の1つとなる。

主要な評価と提言：

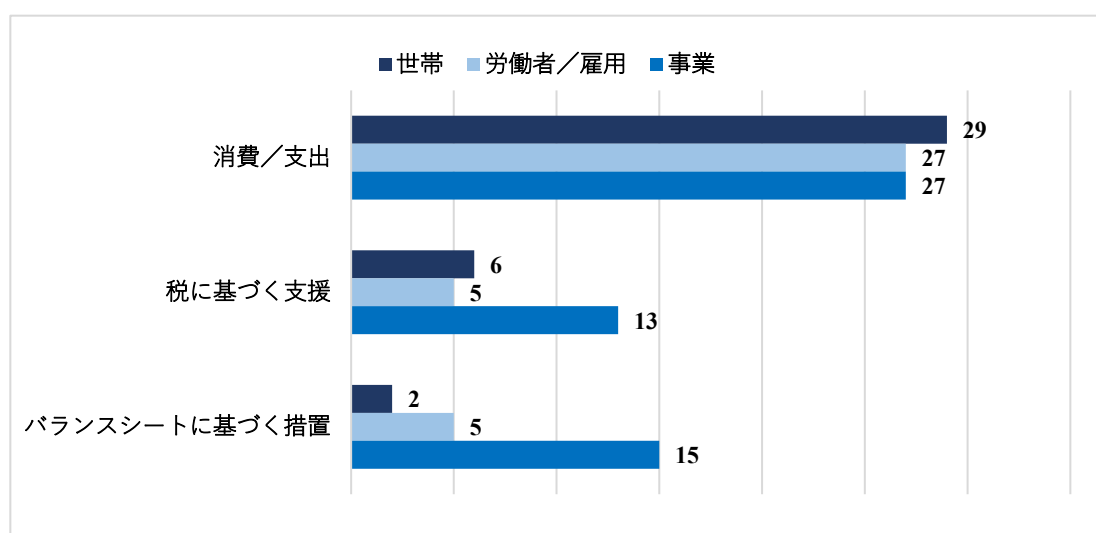
- ・自営業者への支援は、各国でさまざまな形態を取ったたとえば、失業保険を利用できるようにするなど、この集団への既存の社会保障給付を拡大する国もあったカナダ監査局長（Office of the Auditor General, Canada）、2021年^[59]（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2020年^[16]）。他の国は、既存の自営業者への支援制度を拡大したり（ベルギー自営業者のための社会保障機関（Belgian National Social Security Institut for Self-employed Workers）、2020年^[47]）、パンデミックや規制措置による収入減に対する補償を行うために新たなプログラムや納税猶予を設けたりした（医療危機の対処の品質を管理するフランスの任務（French mission to control the quality of the management of the health crisis）、2020年^[22]）（英国国家監査局（UK National Audit Office）、2020年^[13]）（イタリア経済・財務省（Italian Ministry of Economy and Finance）、2020年^[46]）（カナダ監査局長（Office of the Auditor General, Canada）、2021年^[59]）；（ベルギー自営業者のための社会保障機関（Belgian National Social Security Institut for Self-employed Workers）、2020年^[47]）。
- ・全体として、自営業者のための雇用支援スキームは、励みとなるような短期的効果を伴う形で**自営業者たちに迅速な収入支援**を提供したため、肯定的に評価された（英国国家監査局（UK National Audit Office）、2020年^[13]）（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2020年^[16]）（カナダ監査局長（Office of the Auditor General, Canada）、2021年^[59]）。しかしながら、調査に協力した複数の国が、長期的な効果と影響の評価は時期尚早だと強調している。英国国家監査局（UK National Audit Office）は、英国の制度がパンデミックの初期の段階で効果的な経過措置を提供し一部の人々に対して、国家規模のロックダウンが緩和された暁には職場に復帰することを可能にしたと主張する。そのスキームは、受給資格のある人の77%を支援し、平均的な助成金は受益者がパンデミックにより被った影響を完全に近い形で保障するものとなった。歳入関税庁（HM Revenue and Customs）もまた、予定されていたよりも2週間も前に自営業者への収入支援スキームを利用できるようにした（英国国家監査局（UK National Audit Office）、2020年^[13]）。
- ・しかし、多くの評価が、迅速な計画施行の代償は、**支援対象者の資格認定の手続きの簡易化**であり、そのことが、一部の自営業者がこれらの措置の対象から誤って除外される結果をもたらした可能性があることを強調する（英国国家監査局（UK National Audit Office）、2020年^[13]）（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[17]）（カナダ監査局長（Office of the Auditor General, Canada）、2021年^[59]）（ニュージーランド管理者および監査局長（New Zealand Controller and Auditor General）、2021年^[14]）。実際に、複数の協力国が、さまざまな受給者の集団からの申請を確認し、支払額を計算するために前会計年度の納税データを使用していた（英国国家監査局（UK National Audit Office）、2020年^[13]）（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[17]）（ニュージーランド管理者および監査局長（New Zealand Controller and Auditor General）、2021年^[14]）。このことは、最近事業を始め、それまでに納税申告をしていない自営業者を除外してしまった。また、このことは、事後支払い規制の方が、事前支払い規制よりも望ましいとされたこと、そして、誤った支払いや詐欺の危険性の高まりについてはあえて受け入れなければならないということをも意味していた（カナダ監査局長（Office of the Auditor General, Canada）、2021年^[59]）（英国国家監査局（UK National Audit Office）、2020年^[13]）。

- ・ 不正を最小限にし、適正な受給者に達するために、一部の国はその措置を何度も修正したが、結果として、**複雑さ**が増し、一般人にとっての分かりやすさが減ってしまった（COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）、2021年^[10]；ベルギーヘルスケアナレッジセンター（Belgian Health Care Knowledge Centre）、2020年^[12]）。
- ・ いくつかの評価は、国民の連帯と経済効率の両方の文脈で、**将来の経済的危機に備えた自営業者のための保護制度の改善**が必要であると結論づけている（COVID-19 危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）、2021年^[10]；ベルギーヘルスケアナレッジセンター（Belgian Health Care Knowledge Centre）、2020年^[12]）。

注：重要な知見は、36の事後評価と17の中間評価から得られた証拠と教訓を統合している。これらの box で要約した知見は、将来の衝撃的な事象に対する回復力を築くための共同の学びを促進することを目的としている。この box 内のすべての教訓は、下記の資料から得たもので複数の評価を参照している。
出典：テキスト内。

経済・金融措置に関する評価についてのさらに詳しい分析によると、これらの対象集団に対する税に基づく支援とバランスシートに基づく方策の有効性についてのエビデンスの数は、この集団に対する支出に基づく措置に関するものよりも少ない（図 6 を参照）。特に、税に基づく支援とバランスシートに基づく措置に言及する評価は、大半が事業への影響に着目していた。こうした点への着目は、企業の流動性を確保し、金融市場を支援するというバランスシート措置の主な目標と合致し、これまでにこうした措置に立脚した証拠が十分に存在することを示唆している。とはいえ、世帯、労働者と事業に対する経済・財政支援措置の影響は今後数か月または数年にわたってより一層検証される必要がある。

図 6. さまざまな受給者集団に対する経済・財政支援措置の影響に関する評価



注：n=67。67の評価が18か国で行われた。29の評価が、家計を対象とする消費/支出の方策を評価した。
出典：OECD

最後に、評価では、インフラストラクチャーに関連する措置、金融市場を支援する措置および長期的回復を支援する措置にも注目したが、これらについての評価は、今のところ、あまり広く行われていない。

社会政策

社会的措置もまた、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応の評価の相当数において言及されていた（13以上の国で35の評価）。しかし、これらのうち8つの評価は、**貧困と不平等に対する危機について予想された影響、あるいは、潜在的な影響**に注目した**事前**評価であった。たとえば、メキシコの社会開発政策評価国家委員会（CONEVAL）は、貧困に対するパンデミックの影響、そして、現行の社会的保護の仕組みがそうした影響の軽減にどれくらい寄与するかについて評価する目的で**事前**評価を実施した。その評価は、国民の中でもっとも脆弱な集団に対する社会的保護の仕組みを増強する必要性を強調している。

このトピックに関する**事後**または**中間**の評価の多くは、パンデミックが不公平と貧困に影響する可能性があったということに言及しているが、それらは、なぜ、どうしてそうしたことがあり得るかという点についての評価を提供するものではない。しかしながら、これらの影響を分析した評価も複数存在する。そうした評価は、学校給食の配布、ロックダウンと外出禁止期間中の緊急の住宅供給といったトピックや、政府が貧困と闘うためにどのように世帯収入を援助したかに目を向けていた（囲み15を参照）。興味深いことに、サンプルにおける上位中間所得国3か国全て（コロンビア、コスタリカ、およびメキシコ）が、初期評価を専ら社会問題、家庭の問題、そして、雇用問題に集中させた。

今後、長期的には、さらに多くの国がパンデミックの社会的影響に注目しようとするだろう。一部の国々は、たとえば、若者に対するパンデミックの影響という問題について、既にそうし始めている（OECD、2020年[60]）。カナダでは、ジェンダーに基づく分析プラス（GBA+）の枠組みを通じて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）危機のための緊急支援と復興策を含む政府の支出と政策が、どのようにして女性と男性に異なった形で影響を与えることになるかについて検証中である。その枠組みは、ジェンダーと年齢などの交差するアイデンティティ要因を認識した上で、複数の社会集団の間での政策とプログラムの影響を評価するために使用されるものである。全体として、全面的なロックダウン措置と失業の増加が家庭内暴力に及ぼした影響、および、危機が一般的に若者に対して及ぼした影響についてはサンプルのいずれの評価においても言及されておらず、将来的に検討する価値があると思われる。

さらに、この報告書で取り上げられた67の評価の中で、**教育**（16）、特に**学校閉鎖の影響**に触れたものはほとんどなかった。驚くべきことに、国の統計局や教育省の中で、確率標本を用いてパンデミックとその影響に関連する特別なデータ収集を実施した機関はほとんどなかった。これは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックの突然で想定外の性質と、ロックダウンに付随する規制が、調査に基づく研究を行う上で理想的とは言い難い状況を作り出してしまったという事実を反映している（Thorn, W. と S. Vincent-Lancrin、2021年^[61]）。

それでもなお、ドイツ、アイルランド、フランス、英国および米国では、確率標本に基づいた、したがって、きちんと識別された集団を代表するデータが、さまざまな資金投入と成果に関して集められた。これらの統計学的調査によって提供された全体像によると、遠隔やリモートの教育が前置きなしに導入され、特別な支援が必要な子どもの対面指導と組み合わせる形で、多くの子どもたちが自宅で学習を続けられるようにした（Thorn, W. と S. Vincent-Lancrin、2021年^[61]）。これらの措置は通常授業の不完全な代替形を示したが、それでも、全員とはいえないが、大半の子どもたちは、教師と学校とのつながりを維持することができた。

しかしこの時点では、第一波における学校閉鎖による学びの進み具合への影響に関する証拠は、全体として決定的なものではない。今後、子どもの学校教育と幸福に対するパンデミックの影響を、さらに長期的に追いつける必要がある。その後が続いた学校閉鎖においては質の高いデータ収集が容易になった

可能性がありこの期間に起こったことと、学校教育の中断に巻き込まれ、影響を受けた人たちの行動と意見について、研究者とアナリストたちにより良い理解をもたらすことになるだろうと思われる。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応の政府評価から得られる最初の教訓© Kyoto University

Box 15. 重要な知見 12：危機の社会的影響を最小化するために、社会において最も不利な立場に置かれた集団を対象とした政策を各国が施行する必要があった

政策の背景

危機は人口のすべての層に影響を及ぼしたが、その悪影響は、貧しい暮らしの人々、高齢者、ホームレス、子どもや若者たちといった、社会的弱者のグループほど強く感じられる（OECD、2020年^[60]）。社会の混乱を防ぎ、貧困や不平等、排斥の増加を避けるために、政府は、社会的保護制度を拡大し、社会において最も不利な立場に置かれた人々を対象とする政策を施行した。

主要な評価と提言：

- ・ **貧困と不平等を減らすこと**に対しては、特別な注意が払われてきた。コロンビア、イスラエルおよびイタリアでは、政府の介入が、貧しい人々に良い影響を及ぼし、不平等指数全体に対する危機の影響を減じたものとみなされた（NPDとIADB、2021年^[62]）（イスラエル国民保険（National Insurance of Israel）、2020年^[63]）（MEF、2020年^[64]）。しかし、複数の評価が、時間の制約が厳しい中、社会的弱者である受益者を特定し保護することの様々な困難を示している（Contraloría General de la República、2020年^[52]；Cour des Comptes、2021年^[65]）。たとえばコスタリカでは、有資格者の一部が **Bono Proteger programme**を受けられず、そのために、プログラムが貧困レベルに対して望み通りの影響を与えることが不可能となった（Contraloría General de la República、2020年^[52]）。
- ・ 複数の評価が貧困と不平等への危機の影響を評価することは、政府が自国の**社会的保護制度の空白部分を特定することを可能にする**と指摘している（COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）、2021年^[10]）（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2020年^[18]）。これらの発見は、世代間の影響を測る道具を通じて政府が異なる年齢集団間での対処法と復興措置の効果を予測し、危機によって際立った世代間の不平等を悪化させることを避けることを可能にするかもしれないと示唆する「若者とCOVID-19」に関するOECD文書にも即している（OECD、2020年^[60]）。
- ・ 社会に対する危機の影響を軽減することを目的とした政策は、ウイルスの拡散を減らすために多くの国が導入した遠隔学習と学校閉鎖の影響に特別な注意を払った（英国NAO（UK NAO）、2021年^[66]；クネセト調査と情報センター（Knesset Research and Information Center）、2020年^[67]；Commission "Norway Towards 2025"、2021年^[41]；フランス会計院（Cour des Comptes）、2021年^[68]）。学生の学びの継続を保証することは、各国にとって特に困難であった。最も弱い立場のグループは、このような方策によってとりわけ大きな影響を受けた（イギリス政府（HM Government）、2020年^[69]；Commission "Norway Towards 2025"、2021年^[41]；アメリカ合衆国行政管理予算局（US Office of Management and Budget）、2020年^[43]；イギリス保健省（UK Department of Health and Social Care）、2020年^[48]；クネセト調査と情報センター（Knesset Research and Information Center）、2020年^[67]；フランス会計院（Cour des Comptes）、2021年^[68]）。たとえば家庭では、社会的に弱い立場にある集団は、より高い感染率と新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連の死亡、より低いステータスの職業でのより多い一時解雇、一般の人よりも相対的に大きな収入減、メンタルヘルスの問題のより高い発生率に苦しめられた。不利な立場に置かれた子どもたちにとって、こうした環境下での学校教育は、情報機器と接続性に関する問題の増加と、学校と教師との接触のさらなる喪失という形で現れた（Thorn, W. と S. Vincent-Lancrin、2021年^[61]）。全体として、学校閉鎖は、生徒の成績、幸福、身体と心の健康、意欲と労働市場への参入という点においても大きな損失となる（イギリス政府（HM Government）、2020年^[69]；Commission "Norway Towards 2025"、2021年^[41]；フランス会計院（Cour des Comptes）、2021年^[68]；英国NAO（UK NAO）、2021年^[66]）。この件に関して入手可能なごく少数の評価は、学校をできる限り開いておくことが重要であると結論づけていた（デンマーク議会COVID-19委員会（Danish Parliamentary Committee on COVID-19）、2021年^[8]；イギリス政府（HM Government）、2020年^[69]；フランス会計院（Cour des Comptes）、2021年^[68]）（GAO、2020年^[70]）。

注：重要な知見は、36の事後評価と17の中間評価から得られた証拠と教訓を統合している。これらの box で要約した知見は、将来の衝撃的な事象に対する回復力を築くための共同の学びを促進することを目的としている。この box 内のすべての教訓は、下記の資料から得たもので複数の評価を参照している。
出典：テキスト内。

医療政策

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応で、OECD 加盟国が導入した医療政策については、12か国にわたる 27 の評価が検証された。これらの評価は、感染抑制、および、危機の深刻な時期に集中治療と通常のヘルスケアを行う能力に関連する問題に注目している。医療政策に着目した評価の大半は、データ収集やワクチンの供給といった過程に関連する問題に目を向けている。これらの評価の複数が、健康に対するパンデミックの影響をより深く分析する必要があると提言している（Box16 を参照）。たとえば、この段階での各国のワクチン接種政策の有効性や主要な健康指標に対する遠隔医療の影響に関する証拠は、ほとんど入手できていない。メンタルヘルスに対するパンデミックの影響、特に若者の場合の影響やアルコール摂取といった他の問題は、サンプルとなった評価ではまったく言及されていない。しかし、OECD の提供による証拠は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）危機が一般的に脆弱なメンタルヘルスやアルコール摂取と結び付けられるようなリスク要因を高めたことを示唆している（OECD、2021年^[71]；OECD、2021年^[72]）。

Box 16. 重要な知見 13：各国は、健康に対する危機の影響を軽減するにあたって政策実行上の重大な課題に直面した

政策の背景

ウイルスの感染拡大を抑制するために、OECD 諸国は、程度の差こそあれ、厳重な感染抑制策（保護マスクの使用義務、ソーシャルディスタンス確保、隔離措置など）を導入し、大規模な検査と感染経路追跡戦略を展開した。さらに、2020年の年末から、国民に免疫を与えるためのワクチン接種キャンペーンが打ち出された。公共と民間両方を含む複数のアクターが、これらの取り組みに参加した。パンデミックは、ピーク時に病院が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者の治療によって医療崩壊を起こすという状況の限りでは、集中治療のみならず、通常のヘルスケアにも影響を与えた。

主要な評価と提言：

- いくつかの国での評価で指摘されている重要な課題は、一部の国における、病院の**集中治療室の利用可能なベッド数のリアルタイムデータ**の不足または**質の低さ**である（COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）、2021年^[10]）（ベルギーヘルスケアナレッジセンター（Belgian Health Care Knowledge Centre）、2020年^[12]）。しかし、これらのデータは、病院の収容能力を評価し、病院の収容能力を急拡大あるいは急削減する措置を講じ、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者の新規受け入れを決定するにあたって、あるいは、追加の受け入れ能力を作り出したり、病院間での〔患者〕移送の必要性を測ったりする上で欠かせない。評価は、平常時の受け入れ能力を評価し、緊急時にそれらをどのように拡大できるかについてより良く理解するために、国と地方レベルの両方で集中治療の受け入れ能力の一覧を作成していくことの重要性を指摘した。また、評価は、保健省、地域の医療機関および病院の間でのリアルタイムの報告を行う余地を作るために、共通のITシステムの構築に取り組む、ことも提言している（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[9]）（Box5も参照）。

- ・評価では、中央政府が**検査と追跡の措置の実施において、地域のアクターとの高度な連携がとりわけ求められるために、重大な困難に直面した**ことを強調している。結果として、大規模な感染症アウトブレイク(集団発生)の追跡とそれに続く感染者の隔離は非常に困難であった (COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務 (French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks)、2021年^[10])。評価では、パンデミックへの対応能力を改善するため、政府は、各機関が検査と追跡において協働するための明確な手順を定めるべきだと提言されている。また、評価は、隔離および検査要請の遵守の不十分さと公衆衛生機関による統制実施の困難を考慮した場合、感染者と旅行者に課せられた隔離と自宅待機についてのチェックが不十分であったことをも強調した。一部の評価は、国家規模の隔離がこうした規則の遵守を強化するための解決策になり得ると述べている (カナダ監査局長 (Canadian Office of the Auditor General)、2021年^[7]; Holden Expert Group, n.d.^[73])。評価では、ワクチン接種戦略の実施が多く利害関係者の連携による努力を必要とするため、それが重大な物流上の課題を引き起こしたことを強調していた。評価は、関連するすべての実施主体が配布の準備と組織化のために確実に十分な時間を取るよう、ワクチン接種計画について明確な情報伝達を行うことを推奨している (GAO、2020年^[70]) (COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務 (French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks)、2021年^[10])。
- ・評価は、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) ではない患者によるクリニックや病院への**医療相談と実際の通院の減少**が観察され、複数の国において、通常の医療に関わる情報伝達が明確でなかったことを示している (デンマーク議会COVID-19委員会 (Danish Parliamentary Committee on COVID-19)、2021年^[8]; フランス会計院 (Cour des Comptes)、2021年^[74])。オンライン診療は、必ずしも患者のケアの十分なレベルを維持する有効な解決策とはみなされなかった (イスラエル国家会計検査官 (State Comptroller of Israel)、2020年^[75]; コロナ調査委員会 (Corona Investigative Committee)、2020年^[76]; オランダスポーツ・保健省 (Dutch Ministry of Sports and Health)、2020年^[77])。評価は、治療の継続を維持することが困難だったことによる国民の健康状態への長期的な潜在的悪影響を指摘しており、この件に関するパンデミックの影響についてさらなる調査が必要だと提言している (イスラエル国家会計検査官 (State Comptroller of Israel)、2020年^[75]; コロナ調査委員会 (Corona Investigative Committee)、2020年^[76]; オランダスポーツ・保健省 (Dutch Ministry of Sports and Health)、2020年^[77])。

注：重要な知見は、36の事後評価と17の中間評価から得られた証拠と教訓を統合している。これらの box で要約した知見は、将来の衝撃的な事象に対する回復力を築くための共同の学びを促進することを目的としている。この box 内のすべての教訓は、下記の資料から得たもので複数の評価を参照している。

ロックダウンと制限

人の移動の制限は、10か国で行われた27の評価において調査された。OECDのデータは、学校に関するさまざまな制限16の評価)、夜間外出および集会の禁止(14)、渡航制限(13)が各国にとって重大な懸念であったと示している。オックスフォード大学 (University of Oxford) の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 政府対応トラッカー (COVID-19 Government Response Tracker) によって計算されたようにロックダウンと制限措置について発表された評価の数と厳密性指標の平均スコアの間に相関関係はない (オックスフォード大学 (University of Oxford)、2020年^[78])。たとえばノルウェーは、この指標では比較的低いスコアの47(100を尺度とする)にもかかわらず人々の行動におけるロックダウンと規制政策を検証する7の評価を発表した。サンプルにおける評価は、ロックダウンと制限措置が社会に大きな犠牲を課すことになったと示唆しているが、将来それらを最適化できるよう、さまざまな制限措置に関連する損失と利益を評価する努力を続けることを提案している。いくつかの評価は、これらのタイプの措置の実施が広範囲に及ぶことを考慮するとその評価が困難になるだろうということを確かに認めている。プロセスの面では、ロックダウン措置は常に一貫しているわけではなく、恙なく実行されてはいなかったと考えられていた (Box17)。

Box 17. 重要な知見 14：各国は、迅速に国境を閉鎖し渡航制限を実施したが、ロックダウン措置の一貫性と順守の問題に直面した

政策の背景

各国で実施されたロックダウンと制限措置は一般的に国境の閉鎖と管理、渡航制限、学校閉鎖、外出禁止および集会の禁止を含んでいる。各国は、ウイルスの拡散を抑え、危機の経済・社会・健康に対する有害な影響を間接的に削減するために、国内、および国境を越えての移動を制限した。

主要な評価と提言：

- ・評価は、政府は全体として、パンデミックがもはや抑制不可能だと明らかになった時に比較的迅速に**国境閉鎖**に踏み切ったと述べている。とはいえ、こうした所見は国によって異なるものである。一般的に、海外旅行についての国境規制は、ウイルスの拡散を抑えるためには短期的には効果的であるが、いったんウイルスが国内に広まり始めるとその効果は弱まる（COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）、2021年^[10]；カナダ監査局長（Canadian Office of the Auditor General）、2021年^[7]；Commission "Norway Towards 2025"、2021年^[41]；デンマーク議会COVID-19委員会（Danish Parliamentary Committee on COVID-19）、2021年^[8]（イタリア経済・財務省（Italian Ministry of Economy and Finance）、2020年^[46]）。各国は、海外に在住する市民を本国に帰還させることに対して財源を再配分しようとした。もしくは、少なくとも、そうした人々に、迅速かつ定期的に医療の状況と既存の支援について伝えることにより、遠隔で確実に彼らの要求が満たされるように努めた（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[17]；フランス会計院（Cour des Comptes）、2021年^[79]）。評価は、EU内の各国が、これらの措置を実行するために実り多い協力を行うことができたということも示している（Commission "Norway Towards 2025"、2021年^[41]；COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）、2021年^[10]）。
- ・しかし評価は、**ロックダウン措置**の遵守に関しては、市民にとって理解が困難なことがあったり、一貫性に欠けていたりしたこともあり、様々な課題が存在したと指摘している。評価は、こうした措置によって不均衡に影響を受ける弱い立場の人々のグループに配慮しながら、より明確な規則を設け、その遂行をより精確に管理するよう勧告している（カナダ監査局長（Canadian Office of the Auditor General）、2021年^[7]；英国保健省（UK Department of Health and Social Care）、2020年^[48]）。
- ・来院と老人ホームへの訪問の規制は、患者とその親族の双方に対してメンタルヘルスと幸福の面で大きな犠牲を強いた（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2020年^[18]；ベルギーヘルスケアナレッジセンター（Belgian Health Care Knowledge Centre）^[12]）。そこで評価では、ガラスの仕切りを設置したり、遠隔での面会をより多く企画したりするような解決策を実行するよう提言している（米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2020年^[18]；ベルギーヘルスケアナレッジセンター（Belgian Health Care Knowledge Centre）^[12]）。
- ・レストランと文化的施設での**集会の禁止**といった制限措置とテレワークの義務化は、経済と社会、幸福度に多くの犠牲を課したが、一方で、環境にとって、国内および国外への旅行が減ったことによる二酸化炭素の排出削減に繋がり、ある程度有益であったと評価された（Commission "Norway Towards 2025"、2021年^[41]；COVID-19危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務（French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks）、2021年^[10]；米国会計検査院（US Government Accountability Office）、2021年^[32]；GOV.UK、2020年^[80]；イタリア経済・財務省（Italian Ministry of Economy and Finance）、2020年^[46]）。厳しいロックダウンと外出禁止といった規制措置に関連する損失と利益を継続して評価することは、各国にとって、将来それらを最適化するのに役に立つだろう

(COVID-19 危機管理とパンデミックリスクの予測を評価するフランスの独立国家的任務 (French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks)、2021 年^[10] ; Commission "Norway Towards 2025"、2021 年^[41] ; デンマーク議会 COVID-19 委員会 (Danish Parliamentary Committee on COVID-19)、2021 年^[8])。

注：重要な知見は、36 の事後評価と 17 の中間評価から得られた証拠と教訓を統合している。これらの box で要約した知見は、将来の衝撃的な事象に対する回復力を築くための共同の学びを促進することを目的としている。この box 内のすべての教訓は、下記の資料から得たもので複数の評価を参照している。

結論と今後の道筋

各国は、社会のあらゆる分野に影響を及ぼしたこの危機に対応するために多大な努力を尽くしてきた。時間と資源面での制約にもかかわらず、OECD 諸国の政府は、自国の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対応の評価を実行した。それでもなお、危機ははまだ続いており、実施された多くの措置の真の効果を評価するには、時期尚早であるためこれらの評価から得られる証拠は、こうした政策の妥当性と効率に焦点を当てており、その有効性にはあまり目を向けていない。さらに重要なことに、政策の比例性と一貫性に関連する問題については、概してはまだ研究が進んでいないが、同時に、それらは、リソース乏しく、政府間の調整がきわめて重要であるような時には、政策論議にとって特に有用である。

OECD 事務局が入手できた全体の証拠をマッピングしたものは、医療と社会政策、およびロックダウンや制限措置、あるいは最重要部門の準備態勢といった一部のタイプの政策対応については、まださらなる分析が必要だと示唆している。さらに重要なことに、評が、各国の危機に対する政策対応のすべての側面を網羅しておらず、このことは、いくつかの分野—メンタルヘルスや若者、教育水準に対する危機の影響などで今なお証拠が不足しているとする。

それでもなお、既存の証拠は意思決定者に対し、復興に向けた現在進行形の取り組みを進める際に、および、危機に対する各国政府のレジリエンスを高めるための将来の計画を展開する際にも、依拠できるような重要な知見を提供している。この先、OECD 事務局は、この版に含まれる 14 の知見を、特に対応と復興策について発展させてゆくために更新していく。それらの影響を示す証拠は、国が危機から着実に脱却してゆく際、諸政策に情報を提供するとりわけ有益になると考えられるからである。

参考文献

- Australian NAO (2020), *Management of the Australian Public Service's Workforce*. [19]
- Australian National Audit Office (2020), *Planning and Governance of COVID-19 Procurements to Increase the National Medical Stockpile*. [15]
- Australian National Audit Office (2020), *Services Australia COVID-19 Measures and Enterprise*. [21]
- Australian National Audit Office (2020), *The Australian Taxation Office's Management of Risks Related to the Rapid Implementation of COVID-19 Economic Response Measures*, https://www.anao.gov.au/sites/default/files/Auditor-General_Report_2020-21_24a.pdf. [23]
- Bank of Italy (2020), *Some preliminary estimates of the effects of support measures on the labour market*, https://www.bancaditalia.it/pubblicazioni/note-covid-19/2020/Scenari_impatto_COVID_19.pdf. [44]
- Belgian Health Care Knowledge Centre (2020), *Assessing the management of hospital surge capacity in the first wave of the COVID-19 pandemic in Belgium*, <http://dx.doi.org/D/2020/10.273/35>. [12]
- Belgian National Social Security Institut for Self-employed Workers (2020), *Temporary extension of the financial safety net for self-employed workers facing loss of income following the Coronavirus crisis*. [47]
- Canadian Office of the Auditor General (2021), *Pandemic Preparedness, Surveillance, and Border Control Measures*, <http://dx.doi.org/2561-343X>. [47]
- Commission "Norway Towards 2025" (2021), *White Paper*, <http://dx.doi.org/978-82-583-1475-9>. [7]
- Contraloría General de la República (2020), *Informe de auditoría operativa sobre la eficacia y eficiencia del Bono Proteger implementado por el Ministerio de Trabajo y Seguridad Social y el Instituto Mixto de Ayuda Social ante la emergencia sanitaria provocada por la enfermedad Covid-19*, [41]
- https://cgrfiles.cgr.go.cr/publico/docs_cgr/2020/SIGYD_D/SIGYD_D_2020023096.pdf. [52]
- Corona Investigative Committee (2020), *The elderly care in the pandemic*, <http://coronakommissionen.com/wp-content/uploads/2020/12/summary.pdf>.
- Cour des Comptes (2021), *La contribution du service public numérique éducatif à la continuité scolaire pendant la crise sanitaire*, <https://www.ccomptes.fr/fr/publications/le-rapport-public-annuel-2021>. [76]
- Cour des Comptes (2021), *L'aide au retour des Français retenus à l'étranger par la pandémie de covid 19*, <https://www.ccomptes.fr/fr/publications/le-rapport-public-annuel-2021>. [68]
- Cour des Comptes (2021), *L'hébergement et le logement des personnes sans domicile pendant la crise*, <https://www.ccomptes.fr/fr/publications/le-rapport-public-annuel-2021>. [79]
- Cour des Comptes (2021), *Réanimation et soins critiques en général*, <https://www.ccomptes.fr/fr/publications/le-rapport-public-annuel-2021>. [65]
- COVID-19 Canada Open Data Working Group (2021), *COVID-19 in Canada*, <https://art-bd.shinyapps.io/covid19canada/>. [74]
- [35]

- Danish Parliamentary Committee on COVID-19 (2021), *The handling of COVID-19 in the spring of* ^[8] 2020.
- Demmou, L. et al. (2021), *Insolvency and debt overhang following the COVID-19 outbreak: Assessment of risks and policy responses*, <https://doi.org/10.1787/747a8226-en>. [55]
- Demmou, L. et al. (2021), *Liquidity shortfalls during the COVID-19 outbreak: Assessment and policy responses*, <https://doi.org/10.1787/581dba7f-en>. [54]
- Department of National Planning, Colombian government (2021), *Impactos del programa Ingreso Solidario frente a la crisis del COVID-19 en Colombia*, <http://dx.doi.org/10.18235/0003261>. [45]
- Dutch Ministry of Sports and Health (2020), *An impact analysis of the COVID-19 on the regular health care*. [77]
- France Stratégie (2020), *La lutte contre la pauvreté au temps du coronavirus*, <https://www.strategie.gouv.fr/publications/lutte-contre-pauvrete-temps-coronavirus>. [51]
- French Court of Accounts (2021), *The solidarity fund for companies*, <https://www.ccomptes.fr/sites/default/files/2021-03/20210318-06-TomeI-fonds-solidarite-destination-des-entreprises.pdf>. [56]
- French independent national mission to evaluate the COVID-19 crisis management and on the anticipation of pandemic risks (2021), *Final report*. [10]
- French mission to control the quality of the management of the health crisis (2020), *Report on the quality control of the management of the health crisis*, https://www.gouvernement.fr/sites/default/files/document/document/2020/11/mission_controle_qualite_de_la_gestion_de_crise_sanitaire_-_v14.pdf. [22]
- GAO (2020), *Covid-19: Federal Efforts Could Be Strengthened by Timely and Concerted Actions*, <https://www.gao.gov/products/gao-20-701>. [70]
- Geeraert, M. and V. De Maesschalk (2020), “Extension temporaire du droit passerelle en tant que filet de sécurité financière pour les indépendants confrontés à une perte de revenus à la suite de la crise du coronavirus”, *Revue Belge de sécurité sociale*, Vol. 1, <https://socialsecurity.belgium.be/sites/default/files/content/docs/fr/publications/rbss/2020/rbss-2020-1-extension-temporaire-du-droit-passerelle-en-tant-que-filet-de-securite-financiere-pour-les-independants.pdf>. [53]
- GOV.UK (2020), *Analysis of the health, economic and social effects of COVID-19 and the approach to tiering*, <https://www.gov.uk/government/publications/the-health-economic-and-social-effects-of-covid-19-and-the-tiered-approach>. [80]
- HM Government (2020), *Analysis of the health, economic and social effects of COVID-19 and the approach to tiering*, <https://www.gov.uk/government/publications/the-health-economic-and-social-effects-of-covid-19-and-the-tiered-approach>. [69]
- Holden Expert Group (n.d.), 2021, <https://www.helsedirektoratet.no/rapporter/samfunnsokonomisk-vurdering-av-smitteverntiltak-covid-19/Samfunns%C3%B8konomisk%20vurdering%20av%20smitteverntiltak%20-%20Tredje%20rapport,%20del%201.pdf> /attachment/inline/d4970fb8-37e8-4e67-8900-835937bc80ca:c. [73]

- Italian Ministry of Economy and Finance (2020), *The impact of Covid-19 and government interventions on the socio-economic situation of Italian families in the first three months of the pandemic.* [46]
- Knesset Research and Information Center (2020), *The Availability of Digital Devices and Internet Connections for Distance Learning among School-age Children,* [67]
<https://main.knesset.gov.il/EN/activity/mmm/TheAvailabilityofDigitalDevices.pdf>.
- MEF (2020), *L'impatto del Covid-19 e degli interventi del Governo sulla situazione socio-economica delle,* [64]
<https://www.finanze.gov.it/export/sites/finanze/.galleries/Documenti/Varie/Nota-tematica-n.-3-Impatto-del-Covid-19-sulla-situazione-socio-economica-delle-famiglie-italiane.pdf>.
- Moretti, D., T. Braendle and A. Leroy (2021), "Balance sheet-based policies in COVID-19 fiscal packages: How to improve transparency and risk analysis?", *Journal on Budgeting,* [42]
 Vol. Volume 2021/Issue 2, <https://doi.org/10.1787/16812336>.
- National Audit Office (2020), *Implementing employment support schemes in response to the COVID-19 pandemic,* <http://dx.doi.org/9781786043399>. [39]
- National Insurance Institute of Israel (2020), *An estimate of the impact of the corona crisis on the socio-economic situation,* <https://www.btl.gov.il/Publications/corona/Pages/mashber-calcali1206-5241.aspx>. [49]
- National Insurance of Israel (2020), *The impact of the recession following the Corona crisis on living standards, poverty and inequality (Study No. 133),* [63]
<https://www.btl.gov.il/Publications/corona/Pages/mechkar1330520-600.aspx>.
- National Planning Department of Colombia (2020), *The Impact of Emergency Cash Assistance During the COVID-19 Pandemic in Colombia,* <https://www.poverty-action.org/study/impact-emergency-cash-assistance-during-covid-19-pandemic-colombia>. [50]
- New Zealand Controller and Auditor General (2021), *Management of the Wage Subsidy Scheme,* [57]
<https://oag.parliament.nz/2021/wage-subsidy/docs/wage-subsidy.pdf>.
- New Zealand Controller and Auditor General (2021), *Ministry of Health: Management of personal protective equipment in response to Covid-19,* <https://oag.parliament.nz/2020/ppe>. [14]
- New Zealand Parliament (2021), *Assessing Parliament's response to the COVID-19 pandemic.*
- NPD and IADB (2021), *Impactos del programa Ingreso Solidario frente a la crisis del COVID-19 en Colombia,* [26]
<https://publications.iadb.org/es/impactos-del-programa-ingreso-solidario-frente-la-crisis-del-covid-19-en-colombia>. [62]
- OAG of Canada (2021), *Canada Emergency Wage Subsidy,* https://www.oag-bvg.gc.ca/internet/docs/parl_oag_202103_02_e.pdf. [40]
- OECD (2021), *Government at a Glance 2021,* OECD Publishing, Paris, [3]
<https://doi.org/10.1787/1c258f55-en>.
- OECD (2021), *OECD Report on Public Communication: The Global Context and the Way Forward,* OECD Publishing, Paris, <https://dx.doi.org/10.1787/22f8031c-en>. [25]

- OECD (2021), “Tackling the mental health impact of the COVID-19 crisis: An integrated, whole-of-society response”, *OECD Policy Responses to Coronavirus (COVID-19)*, OECD Publishing, Paris, <https://dx.doi.org/10.1787/0cfa0b-en>. [71]
- OECD (2021), “The effect of COVID-19 on alcohol consumption, and policy responses to prevent harmful alcohol consumption”, *OECD Policy Responses to Coronavirus (COVID-19)*, OECD Publishing, Paris, <https://dx.doi.org/10.1787/53890024-en>. [72]
- OECD (2020), “Building resilience to the Covid-19 pandemic: the role of centres of government”, *OECD Policy Responses to Coronavirus (COVID-19)*, OECD Publishing, Paris, <https://dx.doi.org/10.1787/883d2961-en>. [20]
- OECD (2020), *OECD Labour Force Statistics*. [58]
- OECD (2020), “Tax and fiscal policy in response to the Coronavirus crisis: Strengthening confidence and resilience”, *OECD Policy Responses to Coronavirus (COVID-19)*, OECD Publishing, Paris, <https://dx.doi.org/10.1787/60f640a8-en>. [38]
- OECD (2020), “The Covid-19 crisis: A catalyst for government transformation?”, *OECD Policy Responses to Coronavirus (COVID-19)*, OECD Publishing, Paris, <https://dx.doi.org/10.1787/1d0c0788-en>. [28]
- OECD (2020), “The territorial impact of COVID-19: Managing the crisis across levels of government”, *OECD Policy Responses to Coronavirus (COVID-19)*, OECD Publishing, Paris, <https://dx.doi.org/10.1787/d3e314e1-en>. [34]
- OECD (2020), “Transparency, communication and trust: The role of public communication in responding to the wave of disinformation about the new Coronavirus”, *OECD Policy Responses to Coronavirus (COVID-19)*, OECD Publishing, Paris, <https://dx.doi.org/10.1787/bef7ad6e-en>. [29]
- OECD (2020), “Youth and COVID-19: Response, recovery and resilience”, *OECD Policy Responses to Coronavirus (COVID-19)*, OECD Publishing, Paris, <https://dx.doi.org/10.1787/c40e61c6-en>. [60]
- OECD (2018), *Assessing Global Progress in the Governance of Critical Risks*, OECD Reviews of Risk Management Policies, OECD Publishing, Paris, <https://dx.doi.org/10.1787/9789264309272-en>. [5]
- OECD (2018), *National Risk Assessments: A Cross Country Perspective*, OECD Publishing, Paris, <https://dx.doi.org/10.1787/9789264287532-en>. [4]
- OECD (2018), *Scientific Advice During Crises: Facilitating Transnational Co-operation and Exchange of Information*, OECD Publishing, Paris, <https://dx.doi.org/10.1787/9789264304413-en>. [27]
- OECD (2016), *Trends in Risk Communication Policies and Practices*, OECD Reviews of Risk Management Policies, OECD Publishing, Paris, <https://dx.doi.org/10.1787/9789264260467-en>. [31]
- OECD (2015), *The Changing Face of Strategic Crisis Management*, OECD Reviews of Risk Management Policies, OECD Publishing, Paris, <https://dx.doi.org/10.1787/9789264249127-en>. [2]

- OECD (2014), “Recommendation of the Council on the Governance of Critical Risks”, *OECD Legal Instruments*, OECD/LEGAL/0405, OECD, Paris, <https://legalinstruments.oecd.org/en/instruments/OECD-LEGAL-0405>. [1]
- OECD (2011), *Future Global Shocks: Pandemics*, OECD, Paris, <https://www.oecd.org/fr/gov/risques/Pandemics.pdf>. [6]
- OECD (forthcoming), *Principles of Good Practice for Public Communication Responses to Help Counter Mis- and Disinformation*. [33]
- Office of the Auditor General, Canada (2021), *COVID-19 pandemic: Canada Emergency Response Benefit*. [59]
- State Comptroller of Israel (2020), *The State of Israel Response to the COVID-19 Crisis - Special Interim Report*, <https://www.mevaker.gov.il/sites/DigitalLibrary/Documents/2020/COVID-19/2020-COVID-19-003-preface-EN.pdf?AspxAutoDetectCookieSupport=1>. [75]
- Swiss Federal Chancellery (2020), *Rapport concernant l'évaluation de la gestion de crise pendant la pandémie de COVID-19*, <https://www.news.admin.ch/newsd/message/attachments/64454.pdf> (accessed on 4 July 2021). [11]
- Thorn, W. and S. Vincent-Lancrin (2021), *Schooling During a Pandemic: The Experience and Outcomes of Schoolchildren During the First Round of COVID-19 Lockdowns*, OECD Publishing, <https://doi.org/10.1787/1c78681e-en>. [61]
- UK Department of Health and Social Care (2020), *Coronavirus Act 2020: the public sector equalities duty impact assessment*, <https://www.gov.uk/government/publications/coronavirus-act-2020-equality-impact-assessment/coronavirus-act-2020-the-public-sector-equalities-duty-impact-assessment>. [48]
- UK NAO (2021), *Support for children's education during the early stages of the Covid-19 pandemic*, <https://www.nao.org.uk/work-in-progress/support-for-childrens-education-during-the-covid-19-pandemic/>. [66]
- UK National Audit Office (2020), *Implementing employment support schemes in response to the COVID-19 pandemic*, <https://www.nao.org.uk/report/implementing-employment-support-schemes-in-response-to-the-covid-19-pandemic/>. [13]
- United States Government Accountability Office (2020), *COVID-19: Urgent Actions Needed to Better Ensure an Effective Federal Response*, <https://www.gao.gov/assets/gao-21-191.pdf>. [37]
- University of Oxford (2020), *Covid-19 Government Response Tracker*, <https://www.bsg.ox.ac.uk/research/research-projects/covid-19-government-response-tracker> (accessed on 29 June 2021). [78]
- US Government Accountability Office (2021), *COVID-19: Critical Vaccine Distribution, Supply Chain, Program Integrity, and Other Challenges Require Focused Federal Attention*. [9]
- US Government Accountability Office (2021), *COVID-19: Federal Efforts Could be Strengthened by Timely and Concerted Actions*. [17]
- US Government Accountability Office (2021), *Critical Vaccine Distribution, Supply Chain, Program Integrity, and Other Challenges Require Focused Federal Attention*. [24]

- US Government Accountability Office (2021), *Federal Efforts Accelerate Vaccine and Therapeutic Development, but More Transparency Needed on Emergency Use Authorizations*. [32]
- US Government Accountability Office (2020), *Covid-19: Opportunities to Improve Federal Response and Recovery Efforts*. [16]
- US Government Accountability Office (2020), *Urgent Actions Needed to Better Ensure an Effective Federal Response*. [18]
- US Office of Management and Budget (2020), *The Economic Impact of Coronavirus Response Funds: First Quarterly Report*. [43]
- Wendling, R. (2013), “The use of social media in risk and crisis communication”, *OECD Working Papers on Public Governance*, Vol. No. 24. [30]
- Working Party of Senior Budget Officials (2020), *The use of performance information during the COVID-19 crisis*. [36]

付属 1.A. 本論文で分析された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）政策対応の評価リスト

付属 表 1.A.1. それぞれの国で分析された評価

| 国 | タイトル | 著者 | 発行日付（四半期） |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------|
| AUS | オーストラリアの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）政策と企業のリスク管理 | オーストラリア監査局 (Australian National Audit Office) | 2020 Q4 |
| AUS | オーストラリア国税庁 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）経済対応策の緊急実施に関連するリスクの管理 | オーストラリア監査局 | 2020 Q4 |
| AUS | 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するオーストラリア公共サービスの労働力対応の管理 | オーストラリア監査局 | 2020 Q4 |
| AUS | 国の医療備蓄を増量するための新型コロナウイルス感染症（COVID-19）調達計画とガバナンス | オーストラリア監査局 | 2020 Q4 |
| AUS | 国の医療備蓄の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）調達と配備 | オーストラリア監査局 | 2021 Q2 |
| BEL | Extension temporaire du droit passerelle en tant que filet de sécurité financière pour les indépendants confrontés à une perte de revenus à la suite de la crise du Coronavirus | 全国自営業者社会保険機構(INASTI) | 2020 Q4 |
| BEL | ベルギーの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミック第一波における病院の収容能力急増の管理を評価する | Centre Fédéral D'Expertise des Soins de Santé | 2020 Q4 |
| CAN | パンデミック事前準備、監視と国境管理政策 | カナダ監査局長 (Office of the Auditor General of Canada) | 2021 Q1 |
| CAN | カナダ緊急貸金助成制度 | カナダ監査局長 | 2021 Q1 |
| CHE | Rapport concernant l'évaluation de la gestion de crise pendant la pandémie de COVID-19 (1re phase / février - août 2020) | スイス連邦首相府 (Swiss Federal Chancellery) | 2020 Q4 |
| COL | コロンビアの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミック中の緊急支援金の影響 | 国家計画局（National Planning Department）と Innovations for Poverty Action | 2020 Q4 |
| COL | Ingreso Solidario の影響評価 | 国家計画局と 米州開発銀行（Inter-American Development Bank） | 2021 Q1 |

| | | | |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------|
| CRI | 労働・社会保障省が実施した「Bono Proteger」と新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が引き起こした医療緊急事態に直面した Instituto Mixto de Ayuda Social の有効性と効果に関する業務監査報告 | Contraloría General de la República | 2020 Q4 |
| DNK | 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミックの第一段階の行政機関の対応に関する報告 | 独立した研究グループ | 2021 Q1 |
| FRA | L'aide au retour des Français retenus à l'étranger par la pandémie de Covid-19 | フランス会計院（Cour des Comptes） | 2021 Q1 |
| FRA | La contribution du service public numérique éducatif à la continuité scolaire pendant la crise sanitaire | フランス会計院 | 2021 Q1 |
| FRA | L'hébergement et le logement des personnes sans domicile pendant la crise | フランス会計院 | 2021 Q1 |
| FRA | Réanimation et soins critiques en general | フランス会計院 | 2021 Q1 |
| FRA | Les établissements de santé face à la première vague de Covid-19 : exemples néo-aquitains et franc-comtois | フランス会計院 | 2021 Q1 |

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応の政府評価から得られる最初の教訓© Kyoto University

| 国 | タイトル | 著者 | 発行 日付 (四半期) |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| FRA | Le fonds de solidarité à destination des entreprises | フランス会計院 | 2021 Q1 |
| FRA | La SNCF face à la crise sanitaire | フランス会計院 | 2021 Q1 |
| FRA | 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 危機管理とパンデミック リスクの予測を評価する 独立国家的任務—最終報告 | COVID-19 危機を 評価する独立した 任務 (Independent mission on the assessment of the COVID-19 crisis) | 2021 Q2 |
| FRA | La lutte contre la pauvreté au temps du coronavirus | フランス将来戦略監察 局 (France Stratégie) | 2020 Q3 |
| FRA | Rapport de la mission relative au contrôle qualité de la gestion de crise sanitaire | Mission relative au contrôle qualité de la gestion de crise sanitaire | 2020 Q2 |
| GBR | 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) パンデミックに対応する 雇用支援策の実施 | 国家監査局 (National Audit Office) | 2020 Q4 |
| GBR | 学校給食チケット政策の調査 | 国家監査局 | 2020 Q4 |
| GBR | イギリスの政府による検査と追跡手法—中間報告 | 国家監査局 | 2020 Q4 |
| GBR | 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) パンデミック中の子ども の教育支援 | 国家監査局 | 2021 Q2 |
| GBR | 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) パンデミック中のチャリ ティーへの政府の資金の調査 | 国家監査局 | 2021 Q2 |
| GBR | 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の医療、経済および社会 的影響の分析と順位付けの手法 | 保健社会保障省 (Department of Health and Social Care) | 2020 Q4 |
| GBR | 2020年コロナウイルス法：公共部門の平等性の職務の影響評価 | 保健社会保障省 | 2020 Q3 |
| ISR | 就学年齢の子どもたちの遠隔授業のためのデジタル機器と インターネット接続の可用性 | クネセト調査・ 情報センター (Knesset Research and Information Center) | 2020 Q3 |
| ISR | 社会経済的状況におけるコロナ危機の影響の推定 | イスラエル国民保険 研究所 (National Insurance Institute of Israel) | 2020 Q4 |
| ISR | コロナ危機による景気後退の貧困と不平等、日常生活への影響 | イスラエル国民保険 研究所 | 2020 Q2 |
| ISR | コロナ危機後の景気後退の日常生活と貧困、不平等への影響 (研究 No.133) | イスラエル国民保険 | 2020 Q2 |
| ISR | イスラエル国の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 危機への 対応—特別中間報告 | 国家会計監査 (State Comptroller) | 2020 Q4 |
| ISR | 社会保障—イスラエル社会政策の記録 | イスラエル国民保険 研究所 | 2020 Q2 |
| ISR | イスラエル銀行の研究部門の特別分析：危機の真っ只中で 政府の債券市場でのイスラエル銀行の調査の影響 | イスラエル銀行 (Bank of Israel) | 2020 Q2 |
| ITA | 収入不均衡への新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響 | 財務省 (Ministry of Finance) | 2020 Q2 |
| ITA | パンデミックの初期の3か月間の、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響と イタリアの家族の社会経済的状況へ政府の介入 | 財務省 | 2020 Q3 |

| | | | |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|---------|
| ITA | イタリア経済への新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大の影響：実例 | イタリア銀行（Bank of Italy） | 2020 Q2 |
| ITA | 労働市場への支援策の影響の仮推定 | イタリア銀行 | 2020 Q4 |
| ITA | イタリア SME の資本市場への新型コロナウイルス感染症（COVID-19）危機の影響 | イタリア銀行 | 2020 Q1 |
| LTU | 「未来の DNA」消費の事前評価 | STRATA | 2020 Q2 |
| LTU | 不平等と貧困レベルへの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）回復政策の影響評価 | 社会政策・労働省（Ministry of Social Affair and Labour） | 2020 Q2 |
| MEX | La política social en el contexto de la pandemia por el virus SARS-CoV-2 (COVID-19) en México | CONEVAL | 2020 Q2 |
| NLD | 不平等と貧困レベルへの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）復興措置の影響分析 | スポーツ・保健省（Sports & Health Ministry） | 2020 Q4 |
| NOR | 感染抑制措置の社会経済的評価－新型コロナウイルス感染症（COVID-19）－第一報告 | Holden Expert Group | 2020 Q2 |

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応の政府評価から得られる最初の教訓© Kyoto University

| Country | Title | Author | Publication date (quarter) |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| NOR | 感染抑制措置の社会経済的評価－新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)－第2報告 | Holden Expert Group | 2020 Q2 |
| NOR | 感染抑制措置の社会経済的評価－12月の「強制休暇」－ノルウェー経済への影響 | Holden Expert Group | 2020 Q4 |
| NOR | 感染抑制措置の社会経済的評価－第3報告、パート1 | Holden Expert Group | 2021 Q1 |
| NOR | ホワイトペーパー 2021:4 | Commission "Norway Towards 2025" | 2021 Q1 |
| NOR | 第1中間報告－ノルウェー2025年へ向かう委員会から2021年国家予算への意見 | Commission "Norway Towards 2025" | 2020 Q3 |
| NOR | 第2中間報告－ノルウェー2025年委員会からの2021年大局的報告への意見 | Commission "Norway Towards 2025" | 2021 Q1 |
| NZL | 保健省：新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 対応での個人用保護具の管理 | 監査局 (Office of the Auditor-General) | 2020 Q3 |
| NZL | 我々の意図：賃金助成制度を管理する方法に注目する | 監査局 | 2021 Q2 |
| NZL | 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) パンデミックへの議会対応の評価 | Office of the Clerk of the House of Representatives | 2021 Q1 |
| SWE | パンデミック中の高齢者のケア | コロナ調査委員会 (Corona Investigative Committee) | 2020 Q4 |
| SWE | コロナパンデミック中の子どもたちと若者たち | Institute for Labour Market and Education Policy Evaluation (IFAU) | 2021 Q1 |
| USA | コロナ対応基金の影響－第1四半期の報告 | OMB | 2020 Q3 |
| USA | コロナ対応基金の影響－第2四半期の報告 | OMB | 2020 Q4 |
| USA | 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)：連邦対応と復興の努力を向上させる機会 | 米国会計検査院 (Government Accountability Office) | 2020 Q2 |
| USA | 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)：連邦の努力は適時に協調することで強化される | 米国会計検査院 | 2020 Q4 |
| USA | 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)：連邦の努力はワクチン接種と治療法の開発を加速化するが、多くの治療法が緊急使用の認可を必要とする | 米国会計検査院 | 2020 Q4 |
| USA | 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)：効果的な連邦の対応をより確実にするために必要な緊急活動 | 米国会計検査院 | 2020 Q4 |
| USA | 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)：新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)：危機的なワクチン配布、サプライチェーン、および連邦の重点的な留意を要求するその他の課題 | 米国会計検査院 | 2021 Q1 |
| USA | 生産に対するパンデミック関連の法律の影響 | アメリカ議会予算局 (Congressional Budget Office) | 2020 Q3 |

出典：テキスト内

連絡先

Claire SALAMA (claire.salama@oecd.org)

この文書およびこの文書内に含まれるデータと図は、いずれも、領土の状況または主権、国際的国境と境界の画定、ならびに領土、都市または地域の名称に影響を及ぼさない。

イスラエルの統計データは、関連するイスラエルの機関の責任の下で提供された。このデータの OECD による使用は、国際法の条項に基づき、ゴラン高原 (Golan Heights)、東エルサレムとヨルダン川西岸地区 (Israeli settlements in the West Bank) の状況に影響を及ぼさない。